

## 第2回すみだこども園指定管理者選定委員会議事録

1. 日 時 平成22年11月7日(日)

午前10時 5分開会

午後 7時52分閉会

2. 場 所 橋本市役所 市議会委員会室

3. 出席委員 18名

4. 議 事

○司会 皆さん、おはようございます。本日、休日にもかかわらずお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、先日、1回目の委員会で決定されました各法人が運営している保育園のビデオをまず見ていただきまして、その後、各法人からのプレゼンテーション及びヒアリング、意見交換の後、採点を行っていただく予定をしております。最終的には、こども園の指定管理者候補を決めていただくという大変重要な任となつてございます。時間的に、大変長くなると思いますが、最後までよろしく願いいたしたいと思います。

まず最初に、机の上に置かせていただいております配付資料の確認をさせていただきます。4点、置かせていただきました。まず、1点目は、第2回すみだこども園指定管理者選定委員会というA4の縦判になってございます。これは、本日のレジюмеになってございます。

二つ目は、応募法人の一覧表でございます。

3点目が、採点表となっておりますので、後ほどまた説明させていただきたいと思ひます。

最後に、先般、追加資料といたしまして、人件費の内訳をお手元のほうに送付させていただいたところでございますが、ちょっとこちらのほうの手違ひがございまして、上のほうに、社会福祉法人名ではなくて保育園名で掲載しておりましたので、本日のプレゼンテーションの順番に社会福祉法人順に改めて名前を変えさせていただいておりますので、お詫び申し上げます。

それでは、次に、委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 皆さん、休日の中、ご足労いただきましてありがとうございます。午前中から夜までということで、長丁場になりますけれども、せっかくの選定委員会、きちっとしたこども園を選ぶということです、よろしく、きょうはプレゼンテーションを見ていただいて、ビデオを見ていただいて、ご審査をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

議事に入ります前に、私のほうから1点、提案というか、ちょっと保護者の方から一ついただきましたので、委員会に諮りたいと思います。

保護者総意として、すみだこども園の指定管理者に望むことということで、意見書というか、2枚程度で、こういうことを望みたいという意見書を今いただいているんですね。これを、委員の皆さんにお配りしたいということで、保護者の皆さんからご意見をいただいているんですけれども、配付をさせていただいてよろしいかどうかというのをお諮りしたいと思っておりますが、特に、ご異論のほうございますでしょうか。よろしいですか。

ということですので、保護者の皆さんはこう思っておられるということ参考程度に、別にどこのこども園がいいとかいうことは一切書いてありません。例えば、こども園を指定管理で選ぶんだったら、こういうことに気をつけてほしいというような保護者の意見が書かれておりますので、プレゼンテーションであるとか、質疑応答のところでご参考にしていただきたいなというふうに思います。じゃ、事務局のほうから配らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、以上ということになります。何分、長丁場になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

はい、じゃ、司会にお返しします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ビデオ鑑賞のほうに移りたいと思ひます。

これから、ご覧いただきますビデオは、第1回の、先ほど申しましたように、決定後で、事務局のほうで各法人を訪問させていただいた上で、1法人、10分にまとめさせていただいたものでございますので、ご了解いただきたいと思ひます。

それでは、この後、ビデオのほうを見ていただくに当たりまして、担当のほうから若干、説明をさせていただきたいと思ひます。

○事務局 おはようございます。これから、法人さんが実際に保育している場面をビデオで撮っていますので、それを見ていただきます。どの法人さんも、それぞれ理念を持って、しっかり保育に取り組まれています。きょうのビデオの中の保育内容は、ピアノにあわせて体を動かせるリズムや腰骨を立てる保育、また歌を歌ったり、絵本読み聞かせの場面、そして音楽とか体育、英語の先生がちょうど来ているときに当たっているところは、そんな指導を受けている場合など、それぞれ法人さんの特徴が出ていると思います。

そんな中で、子供たちがどういう表情で過ごしているのか、特に4、5歳児は、集中して生き生きと活動しているのか。また、小さなゼロ、1歳の子供たちは、時には泣いたりしてでも自分を出せて、安心した環境にいるのかなど、その辺、子供たちの育ちにあった保育がされているのかどうか、見ていただきたいと思います。また、その子供たちに保育士がどうかかわりをしているのか、丁寧に一人一人にかかわっているのか、また子供たちの興味を持てる導入の仕方をしているのかとか、そのあたりも見ていただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

#### (ビデオ鑑賞)

○司会 以上で終了させていただきます。お疲れさまでした。ここで、5分間休憩させていただきます。プレゼンテーションのほうに入らせていただきたいと思っております。なお、本日の議事録署名委員として、9番委員さん、それから、16番委員さん、よろしく願いいたします。

#### (休憩)

○議長 法人さんからのプレゼンテーション及び質疑応答に入らせていただきたいと思っております。プレゼンテーションの時間は、20分以内厳守ということになります。質疑応答が30分以内ということになります。30分のところで質問されている方をもって終了という形にさせていただきたいと思っております。

では、もう法人さん、プレゼンテーションのご用意はよろしいでしょうか。では、入っていただいて。じゃ、そちらへおかけください。

では、社会福祉法人〇〇さんが、第1番目になります。プレゼンテーションと質疑応答のほうを始めさせていただきたいと思っております。委員に関しては、ここにおります委員ということで紹介のほうは省かせていただきたいと思っております。

では、プレゼンテーションが20分以内ということになっておりますので、20分たった時

点で、話していても、こちらのほうで切らせていただきます。それは、ご了承ください。質疑応答が30分以内ということになります。各委員さんからの質問がありますので、こちらのほうにお答えいただきたいと思います。配布資料は、今、配っていただいている資料でよろしいでしょうか。

○社会福祉法人        はい。

○議長        では、ご準備ができましたら、開始していただいて結構ですので、事務局のほうにお知らせください。

○社会福祉法人理事長        こんにちは。社会福祉法人〇〇、理事長の〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。

○所長        〇〇保育所の所長、〇〇でございます。よろしくお願ひします。

○調理主任        調理主任の〇〇です。どうぞよろしくお願ひします。

○主任保育士        主任保育士、〇〇です。よろしくお願ひします。

○社会福祉法人理事長        それでは、これから社会福祉法人〇〇のプレゼンテーションを始めさせていただきます。

初めに、子供は大人たちによって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育ちます。乳幼児期は、将来にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、特に身体感覚を伴う多様な経験が積み重なることにより、豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われます。また、それらがその後の生活や学びの基礎となります。

そこで、四つの基本方針をもとに、〇〇保育所では、毎日の保育の中で、これから述べさせていただきます三つの教育、保育活動に力を注いできました。

その活動の一つ目は、リズム運動と戸外散歩です。小学生の運動不足、体力不足が問題となっている今日、リズム運動はゼロ歳児から5歳児の子供たちがピアノにあわせてリズムよく走ったり飛んだりしながら、乳幼児期につけておかなければならない筋力の補強を目的として、楽しく活動しています。スキップ、ギャロップ、ポルカ、フォロステップなど、毎日の繰り返しの中で自然と身につけてきます。

ピアノの曲にあわせて、子供たちの全身がリズムに溶け込みます。のびのびと躍動する手足の筋肉、その筋肉から脳に伝えられる微妙で強力な刺激で、子供たちは十分に体を動かすことの心地よさを味わっています。育ちざかりの子供の手、足、頭を楽しい音楽にあわせてリズムカルに動かしてやれば、よりその発達を促します。

また、戸外散歩は、四季折々の季節を感じさせ、子供にさまざまな刺激を与えます。戸外は、自然の不思議さやおもしろさに満ちており、子供に多くの興味や関心を抱かせます。近くの公園や広場など、自然環境の豊かな場所に出かけ、戸外へ出かけることの心地よさを十分に味わっています。

手をつないであぜ道を歩きながら、草花を摘んだり、アリの行列を見つけて見入ったりするなど、時間にゆとりを持って、興味を持ったことは大事にします。そして、子供のいろいろな発見に驚いたり、言葉かけをしたりして、多くの感情体験を共感できました。小さな命を大切に育ち、自然とふれあう中で、生き物に対しての思いやりやさしさが芽生えてきています。

○調理主任       では、二つ目の給食と食育について、お話しさせていただきます。私たちの生活の中の食べるということには、とても大切な要素が詰まっています。それは、食べ物を介してできる人と人とのつながりです。そのつながりを感じる暮らしの中で、子供たちは健全な食生活を営む力を身につけていくのです。それが、人生を豊かに、力強く生き抜く力になるのです。食育は、人と人とのつながりの中で育まれるのです。

普段の生活で、食育に通じる場面は幾つもありますが、その一場面が保育所の給食であり、それにかかわるプロセスです。それを踏まえた上で、〇〇保育所では、次のことを三つの柱にして取り組んでいます。

まず、1番目、おいしくてバランスのとれた食事の提供についてです。おいしいものを食べるときには、誰でも幸せな気持ちになります。まず、おいしいことが第一です。見た目のおいしさも考慮して盛りつけは、彩りよく、かわいい型抜きなどを利用して工夫しています。行事食や節目の食事も多く取り入れています。基本は、和食、薄味です。だしは、昆布、かつお、煮干しでとり、化学調味料は使いません。また、旬の野菜を多く取り入れています。スチームコンベクションオーブンを活用して、いろんな種類の手づくりおやつをつくっています。

〇〇保育所、栄養摂取量の目安です。ご覧ください。この目安を基準に、献立を立てています。これは、新しい行事食、カエルパン、パンダライスです。節目の給食は、お正月料理、黒豆とかブリの照り焼きをつくりました。卒園のお祝い弁当、お赤飯です。

続いて、2番、しつけやマナーの習得についてです。それぞれの年齢と発達にあった道具の使い方をきめ細かく教えています。また、マナーを丁寧に教え、子供たちはそれをよく学び、行儀よく食べられるようになります。

あいさつや後片付けも細やかに教えています。3、4、5歳ですが、当番制を取り入れ、自分たちで御飯、お汁、副食を給仕しています。きれいに食べ終わった後の食器をそれぞれ決まった場所に運びます。ごみの後始末は大切なことです。おやつの小袋などを分別できるように働きかけています。また、調理のときに出る野菜のくずなどを堆肥にしてサツマイモを育て、毎年、収穫しています。

次、3番、食に対する関心や知識を持ち、深めること。では、すばらしい給食のシーンはどうやって生まれるのでしょうか。子供たちと栄養士や調理員といったつくる人、一緒に食べる保育士、ほかに生産者、食材を運んでくれる人、地域がしっかりとコミュニケーションをとっていて、つながっているところに、すばらしい給食のシーンがあり、ここちよい時間が生まれ、みんな楽しく食べることができます。そして、それが自然に食へのかわりを深めることになります。

そこで、子供たちには、きょうの献立の説明をします。4、5歳児では、クッキングをします。園庭で野菜を育てます。稲も育てています。約半年かけて、もみまきから精米までを経験しています。

今年度から、絵本で食育ということに取り組んでいます。子供たちは、絵本が大好きです。ファンタジーと現実の世界を行ったり来たりしながら成長します。そんな絵本の世界と、食べることをつないでみました。

これは、今年度、取り組んできた絵本のテーマです。どろんこハリーのふりかけというのは、犬の形をした御飯の上に、自分たちでつくったふりかけ、フードプロセッサーでつくりました。それをふりかけました。あと、右には、いろいろ取り組んだテーマを書いています。

職員全体では、給食会議を開き、案を出し合います。また、綿密な打ち合わせも欠かせません。絵本の読み聞かせも繰り返ししてもらっています。お母さんやうちの人たちには、毎月、献立表、給食だよりを出しています。子供たちがよく見える給食だよりを心がけています。月1回、テーマを決めて開放保育でお話もしています。

今後、地域の方々と取り組みたいことは、堆肥での畑づくりです。行政の力をお借りして、調理の際に出る野菜くずを利用した堆肥で、菜園、花畑をつくりたいと思っています。地域の方々、おじいちゃん、おばあちゃんにも協力をお願いしたいと思っています。

絵本で食育の取り組みの一環として、地域の絵本サークルの方々にも協力をお願いし、幅の広い活動になっていければと思っています。

以上、〇〇保育所での取り組みをもとに、すみだこども園では、地域に根差した、より中身の濃い給食、食育活動を進めたいと考えています。

○主任保育士 三つ目に、開放保育の取り組みについて、お話をさせていただきたいと思います。保育所を取り巻く目まぐるしい変化の中、保育そのものが大きく変わろうとしています。保育所の担う役割の重要性は年々増し、抱えきれないほどになりつつあります。保育所への期待が高まれば、高まるほど、職員に求められる力量がより高度なものが要求されてきます。

子供の育ちのみならず、親は親として育っていくための手助けも重要な責務の一つです。そこで、地域に根差した保育所づくりを目指して、平成18年度から在宅親子の子育て支援として、月1回の開放保育、育児相談を実施いたしました。

初めは、〇〇役場をお借りしていましたが参加者がなく、保育所で始めることにしました。場所的にも参加しやすいためか、ゼロ歳児、3名からのスタートでしたが、日々、参加人数も増えてきました。

何から始めればいいのかと戸惑いがちでしたが、回を重ねるにつれ、スムーズに取り組めるようになってきました。お母さんたちも、ママ仲間ができたことで、育児の楽しさを感じることができるようになってきました。一人、狭い部屋の中で、育児書を頼りに試行錯誤し、悩んでいたところに比べると、表情が明るくなり、生き生きと子育てが楽しめるようになりました。まさに、子育て支援の目的が、地域の中で生かされるという確かな反応が感じられるようになってきました。

月1回では待ち遠しいという声が聞かれるようになり、週1回、月曜日、実施するようになりました。だれでも気軽に参加できるようにと、お便り帳や名札をつくり、1年間の登録制にしました。今年度は、49名の親子が登録していただいております。

月1回、食育指導の先生より、幼児食やおやつなどのお話をいただいております。また、離乳食やおやつづくり方などのレシピ紹介や食事相談もあり、ママたちの楽しみの一つとなっております。親子でのふれあい遊びやおもちゃづくり、リズム運動、お散歩などを通して、お母さん同士の輪が広がり、このころから保育士との距離も近づき、自然と子育ての悩みを話してくれるようになりました。

また、お母さん同士、おばあちゃん、おじいちゃん、お父さんも加わりアドバイスをし合ったり、保育士に意見を求めたりと、和やかな雰囲気の中で過ごすようになってきました。

今後、すみだ保育園において、一人で悩むのではなく、みんなで考え、育て合うことをテーマとし、子育てで苦勞している在宅親子に対して、専門性を生かした子育ての援助ができるよう、子育て広場を設けたいと思っております。地域の方々、行政の方々の理解を得られるよう足を運び、みんなで担い合う、支え合う、分かち合えるよう努力していききたいと思っております。

平成21年度開放保育の参加人数です。

子育て支援を利用するお母さんの声を載せております。

○所長 ○〇保育所で大切にしている実践の報告をさせていただきました。一人の子供、一人の保護者を大切にしてきたからこそ、開設から6年、園児数も約2倍にふえ、保護者の方々、また地域の方々から信頼される保育所になってきました。素晴らしい教育理念、保育理念を並べ立てても、行動が伴わなければむなしい空論になってしまいます。

私は、まずやってみること、行動を第一として、すみだこども園の教育、保育を進めていきます。そして、常に保護者の中に飛び込み、悩みや意見、要望に耳を傾け、お互いが信頼し合い、何でも話せる関係づくりを進めていきます。保護者の方々との懇談会、参観日をより多く企画し、お母さんとのコミュニケーションをとる機会を工夫し、子供に関する情報交換を細やかに行います。

人を育てることは、命と命の触発作業です。知識を与えるだけでは、人は育ちません。親と子、保育士と園児、教師と生徒、先輩と後輩、どんな関係であれ、かかわる側の真剣さ、情熱が幼い命、若い命を揺さぶり、可能性を開いていきます。さまざまな発明は、人間の手を楽にしてきましたが、人を伸ばす作業だけは人の手をかけるしかありません。その苦勞は並大抵ではありませんが、喜びは例えようもないくらい大きいものがあります。一步一步、前進、一日一日を大切に、子供の未来を見つめて、保護者と職員が一緒になって素晴らしいすみだこども園づくりを目指していく決意です。

子供がいるって素晴らしいことだよ、心から思える子育てに夢と喜びを感じ取ることができるお母さんをすみだこども園から、地域の中でたくさんふやしていきます。

以上。

○社会福祉法人理事長 これです、社会福祉法人〇〇のプレゼンテーションを終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。時間のほうは、あと2分ありますけど、特につけ加えることは大丈夫ですか。いいですね。

そしたら、質疑応答のほうに移っていきたいと思います。委員の皆様方は、議事録の関係上、番号でここに札をつけていますので、それを言っていただいてから質問のほうをお願いいたします。では、ご自由に質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○11番委員 質問ですけれども、5歳児のことなんですけれども、就学に向けて教室で座れるようにということで、されているというのは前回、お聞きしたんですけれども、私も5歳児さんは就学に向けてそういうのはいいと思うんですけれども、デイリープログラムの中で、5歳児さんのところなんですけれども、塗り絵が1時から1時40分になってたんですけれども、40分ぐらいやったら座れないとだめやと思うんですけれども、ちょっと長いかなというのが気になったのと、あと茶道教室、5歳児さん対象でやっているということなんですけれども、どんな感じなのか。あまりにも厳しかったら、ちょっと心配なんですけれども、これは結構、子供たちが楽しめる感じなのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

○社会福祉法人理事長 所長のほうから説明させていただきます。

○所長 5歳児の塗り絵の時間なんですけど、ドイツの子供の集中力をつけるという教材がありまして、それをもとにいろんな形のものがあるんですけれども、それを子供たちに自由にやらせるんですけど、例えば10分で終わる子もいれば、最後まできちっと塗る子供もおりますし、時間帯は40分となっているんですけど、なかなかその範囲内ではみんなが40分、座れるというんじゃないくて、その時間は子供たちが自由にできます。やらせています。できた子供から絵本を見たりとか、自分の自由な遊びをさせている現状です。

それと、茶道教室は、園児のおばあちゃんたちがボランティアで来てくださって、お点前でお茶を飲む作法、そういうのだけちょっと基本的なことを教えてくださっています。月1回です。子供たちは、お茶の前のお茶菓子を喜んだりとか、正座するのがなかなか難しくって、すぐ一、二分で崩れたりとかするんですけど、順番にこうやっていくんやよというようなおばあちゃんの指導で、厳しくじゃなくて楽しい雰囲気でお茶の時間を楽しんでおります。

○議長 よろしいですか。

ほか、5番委員さん。

○5番委員 見学でお伺いしたんですけれども、保育所開所以来6年間、職員の方がやめられていない、ずっと続けていらっしゃるということをお聞きして、先生方が働きやす

い職場というのは、子供たちにとっても安心してできる場所だなというふうに、すばらしいなと思ったんですけども、どのような職員集団のつくり方をされているのか、研修の方法はどうか、若い保育士さんたちが長いこと続けられている秘訣というものがあれば教えてください。

○所長 いろいろな保育士さんがいらっしゃって、趣味とかたくさんあります。そんな中で、職員研修の後には、自分の趣味のエレクトーンを演奏したりとか、そういうみんなが、わっすばらしいなと、こう褒め合う、たたえ合う、そういうような場も研修の場で少しの時間とっています。

それから、自分が研修してきた資料を皆さんに、職員に見てもらって、ああ、こんなこともあるのかなということをお皆さんで、みんなで理解し合いながら、その資料を見せてもらっています。

それと、研修なんですけど、例えば立派な講師の先生がいる研修は、皆さんが行きたいと言うんですよ。でも、東京とか、そういうところになってきたら、旅費とか高いんで、1名だけ行っていただいています。

そんな中で、せっかくみんなの代表で行っていただいているんだから、皆さんに報告するという形をとります。そしたら、職員がみんなにどんなふうにも、きょうは、受けてきた研修を報告するかということをお、またその中で、その本人がまた研修し直します。資料も自分なりに、皆さんに伝えられるような資料をつかって、研修します。ですから、行ってきて、その場で終わるんじゃないかと、それをまた皆さんに伝え合う、確かな研修の中身をみんなで共有し合う、そういうような形をとっております。

○議長 よろしいでしょうか。

はい、じゃ、お願いします。

○10番委員 幼稚園の教育要領というのがありますけど、これに基づいて、恐らく書かれたんだろうと思うんですけども、おたくさまのほうは、五つの分野で健康、人間関係、環境、言葉、表現ということを書かれてあるんですけど、就学前の子供に対して、言葉、幼稚園の教育要領に基づいてやられているのは、具体的に僕らのほうからわかりませんので、どんな指導をなさっているのか。あるいは、それと小学校との関係で、恐らくやられておるはずだと思うんで、ちょっとその辺が見えてこないんです。その辺を一つ教えていただけたらと思いますが。

○所長 保育所の毎日の活動を、保育所でおったら保育っていいです。幼稚園では教

育っています。中身自身はそんなに変わらないし、同じ5歳で幼稚園では教育、保育園では保育という形で、同じ中身のものをつくっているんですが、こども園に関しては、こども園の取り組みということで、教育及び保育の計画ということでつくらせていただきます。

うちの園の5歳児は、〇〇小学校へ全員入学するんです。ほとんど地域に残ります。〇〇市内へ行かれる子どもさんもまれにはおるんですが、ほとんど〇〇小学校へ入学します。その入学に当たる前には、隣に併設されている幼稚園の子どもとの毎月1回の交流をやっています。設定保育でいろんなことを先生方が幼稚園、今月は保育園という形で決めているような子どもたちの活動をやっているんですが、小学校の授業を見せてもらいに行ったりとか、ちょっと気になる子どもさんの状態とかを小学校の先生に伝え合ったりとか、その懇談会も持っております。

じゃ、小学校へ行ったら、小学校へ行く前にどういうところに気をつけて保育をしたらいいですか、ということをお学校の先生とも話し合いをするんですが、具体的にはいろんなご意見もあって、うちの保育との違いとか、小学校へ行ったら、こういうことをしたら困るなということをお特に直していったりとか、こんなことを取り入れてほしいといわれると、そういうのもまた保育の中に取り入れた保育をしております。

○議長           ありがとうございます。

○所長           それでいいですか。

○議長           時間の関係もありますので、すみません。

ほかには。

○9番委員       二つお聞きしたいんですけど、二つ一遍に言っているんですか。

○議長           はい、お願いします。

○9番委員       二つお聞かせください。

一つ目なんですけれども、給食、すごく工夫されて、絵本と連動してされているので、すごく子どもたち喜ぶなあとお聞きしていたんですけども、今の〇〇保育所の人数と、すみだこども園の予定の人数となってくると、大分、今よりも大規模な園になると思うんです。

その大規模な園で、なおかつ橋本市の保育所と同じ給食の献立ということで、その中で同じような工夫がしていただけるのかなと思ったのが1点目です。

もう1点は、今、公設民営の保育所をされているので、多分地元の民営に対しての反対

の声とかがいろいろあったのは、多分経験の上で御存じだと思うんですけども、隅田のほうも公立がなくなってしまうことにより戸惑っている保護者はたくさんいます。そういうような地域の実情の把握とか、引き継ぎ保育について、どのように予定、回数とか、どう予定されているのか、詳しく教えていただきたいなと思います。

○調理主任　給食からお話しさせていただきます。今おっしゃった、大きい園になるのでどうなるかということですが、確かに、絵本で食育のことに取り組むことについては、一人一人細やかに配慮しなければいけません。手づくりは、ちょっと大変です、すごく。だから、今でも目いっぱいというところがありますが、大きい園になったら、まず調理員の人数を手配していただくということになると思います。それで対処していくということと、あと配膳に関しては、今は調理場で一人一人配膳します。おかずをよそい分けます。もちろん、4、5歳は、今になれば当番制になっていますので、自分たちでおかず、お当番さんがよそうという形をとっています。

でも、基本的には調理場で配膳しますので、それが大変になると思いますので、こども園になれば、各クラスで、もちろん調理職員も入ると思いますが、職員のクラスの担任の保育士さんにいろいろと手伝ってもらわなければならないことになると思います。

○所長　公立保育園の保護者の方との引き継ぎとか、そういうことに関して考えることをお答えしたいと思うんですが、やはりその幼稚園なり保育園なりに行って、保護者の方と直接お話しさせていただきたいなと考えております。その中から、本当に保護者の方たちはどういうことを望んでいるんだろうとか、そういうのが多分、お話しする中で、私たちが理解できてくるかなと考えております。それを、何度か持ちたいな、開所するまでに何回かもって、保護者の方に、私どもの保育園の保育方針、教育方針を理解していただいたり、また保護者の方の思いを聞かせていただいたりして、そういう回数はできるだけ時間を割いて持っていきたいなと考えております。

○議長　よろしいでしょうか。

○12番委員　今の引き継ぎのことについて、もう少し詳しくお聞きしたいんですが、具体的に保護者の方との引き継ぎというか、ご意向もいろいろお伺いするというのは大事だと思うんですけども、要は、その園での子供さんの様子というのは、園の職員さんが最も身近にいらっしゃるんで、よく御存じだと思います。そういった様子も見ていただきたいなと思うんですが、そういった場合のいわゆる引き継ぎ期間というのが、どれぐらい前から、人数は何人ぐらいを予定されているのか、もし計画があれば、具体的な内容をお

聞きしたいなと思います。

○所長　　今は保護者の方の話、園へ行ってということですか。具体的に回数までは考えてなかったんですが、やっぱりその園へ行って、主任もフリーですし、できるだけ園長と主任がそちらの園に出向いて、子供たちと一緒に過ごす時間、また、その先生方と懇談する時間というのも、やっぱりその園には週に1回とか、そういうふうに決めたいなと思っているんです。

ですけど、今は具体的に、ここの園、何回とかじゃなくて、でも、週に1回は寄せていただきたいなという考えを持っています。

○議長　　よろしいでしょうか。

ほかに、ご意見、ご質問等ございますか、いかがでしょうか。はい。

○5番委員　職員の採用について、具体的数字をあげていただいているのでわかりやすいんですが、2点、お願いします。

園長の採用については、明記されなかったように思うのですが、園長の対応はどのようにお考えになっていらっしゃるのか。

あと、もう一つが、保護者としては、公立保育園にはベテランの保育士さんがとても多いので、ベテランの保育士さん、5年、10年の経験のある保育士さんの多い雇用を望んでいます、具体的にどのように考えていらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。

○所長　　園長は、当法人のほうから決めさせていただく予定です。幼稚園の先生方、それからまた保育園の先生方の中で、採用を希望される方は、試験を受けていただいて、できるだけたくさん先生方を雇用したいなと考えております。でないと、子供たちも、保護者の方も不安になると思いますし、慣れた先生、地元の先生がたくさんいらっしゃるということは、その園の発展にもつながっていくと思いますので、それはできるだけ多く採用したいと考えております。

○議長　　はい、ありがとうございます。

ほかに、はい。

○18番委員　公立保育園ではきめ細やかな保育ということを心がけています。特に、子供の心の育ちを大事にして保育を続けています。その意味合いから、保育士さんにお尋ねしたいんですけれども、乳児のかかわりで一番大事だと感じて対応していることってどんなことかなと、一つだけで結構です。乳児のおしめ交換をするときに、どのようなことを意識して取りかえているのかというのを聞きたいのと、乳児の食事の形態はどうなって

いるのかなって。特に、大のとれないゼロ歳児に対する食事のかかわりを含めて教えてほしいのと、もう一個いいですか。幼児の数や文字の教育の考え方というかな、また発達に弱さを持っている子供を含めた指導というのを教えていただけたらと思います。

○主任保育士 失礼いたします。まず、第1点、おむつ交換などのときなんですけども、おむつ交換のときは、子供さんの体を触って、言葉かけをしながら、濡れてたね、気持ち悪いねとかという言葉かけをしながら交換させていただいたり、おトイレトレーニングのときも一緒におトイレに行って、オマルの横に座って、おしっこでるかなとかという、そういう細やかな言葉かけをさせていただいております。

それと、食事の件なんですけども、食事は本当に個々に違ってきますので、面接のときに保護者の方との綿密な離乳食の状況を聞かせていただいて、それを給食の先生にお伝えして、一人一人、給食の離乳食をつくっていただいております。その子供さんにあわせてつくらせていただいております。

それと、幼児の数とか文字の件なんですけども、さまざまな子供さんがいますので、一人一人にあった無理のないようにさせていただいております。

○議長 ほかに、委員さん方からのご質問等はございますでしょうか。

じゃ、私のほうから1点。1番です。短時間児の送迎方法なんですけれども、こちらのほうの最初の22ページのほうを見たら、一応、検討させていただきたいというふうには書かれているんですけれども、どのようにお考えに、今のところ法人〇〇さんとしては、お考えになられているかということが1点目。

2点目ですけれども、一応、保護者さんからの要望で、複数担任のクラスの保育士の勤務体制というのはどうなっているかと。例えば、一人が日勤で、あとの一人が午前と午後で人が変わるということであればやはり困るので、そのあたりの勤務体制についてご配慮をしていただけるのかどうかということの要望が出ていますので、その2点について、教えていただきたいと思いますけれども。

○所長 短時間児のバス通園の件ですが、初めての経験でわからないんですが、市の方といろいろお話し合いをしながら進めていきたいと思っております。もちろんバスの送迎の保育士もつきますが、私も主任も、できる限り一緒について乗っていきなうって考えております。短時間児の保護者の方と接する機会って少ないんで、例えば行ったときにあいさつもできるし、お母さんもわかる。最初、バス通園はできる限り一緒に同伴させていただきたいなと考えております。

それと、複数担任ですが、人数的に複数で、必要があれば複数にする予定なんですけど、その中でもちょっと気になる子供とか、ついてやらないといけないクラスの中で子供がいる場合は、複数担任制をとっておりますし、それで半日で帰るといふ、そんなことはまだ考えていません。ただ、もう複数で1日おっていただくという、そういうのを考えております。

逆にお聞きしますが、橋本市では、半日で帰られる勤務体制ってあるんですか。

○議長 　　ちょっと、そのあたりは私もよく知らないんで。

○5番委員 　　パートさんの中で、早朝と延長にだけ来てくださるパートさんがいらっしやいます。正職の方は時間差勤務があるんですけども、二人複数担任している場合は、大体二人とも日中はずっと一緒にいてくださる勤務体制でされていると思います。

○所長 　　そうですね。うちはそういう早朝、残留だけの先生というの、まだしてないです。ですから、朝7時に来る先生は、もう4時ぐらいにおいてもらうとか、そういう勤務体制をとって、後の抜けた先生は主任が補うっていう、そんな形を〇〇保育所ではとっているんです。ですから、こちらのこども園の体制をまた勉強させていただいて、ぜひ誰でも子供が見ていられるような体制をとっていきたいなと思っております。

○議長 　　ありがとうございます。

あと、時間のほうは、6分ほどありますので、せっかくですのお気づきになられたことをぜひよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。何かございましたら。

○12番委員 　　ページ数はちょっとわからないんですが、就業規則の中で、いわゆる休憩時間、勤務時間とか書いてある部分の休憩時間の中で、これは11のウの後ろの真ん中あたりにあるんですけども、休憩時間が13時から16時の間で1時間とるといふような形になっているんですけども、ほかの法人さん見させていただいたら、例えば長いところでも3時ぐらいの間に1時間とるとかというふうな書き方をされてあつて、2時とか2時半までで1時間というのもあるんですけども、この4時までという設定をされているというのは、3時から4時の方ですよ、具体的に今いらっしゃるのかどうか、何人ぐらいか、どういった方が3時から4時の間での1時間の休憩に入られるんか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○所長 　　3時から4時までの休憩なんですけど、休憩時間ってなかなか外へ出て、子供から離れてというふうな休憩はとれません。現実的には。お茶を飲む時間、先生がちょっと外してお茶を飲んだりとか、そういう時間に当てていて、それとお昼の食事の時間です

か、それとあわせて1時間とっていただくという形になっているんですが、なかなか皆さんが思うような休憩時間というのがなくて、子供とおやつを一緒に食べたりとか、そういうのを休憩ということになっています。

○議長 どうでしょう。また、就業規則上の休憩時間等については、公立の保育園の民営化ということでもありますので、また橋本市さんと相談させていただく可能性もあるかとも思います。よろしくをお願いします。

ほかに、はい。

○17番委員 一つだけお願いします。14ページの障がい児保育のことが書いてくれてあるんですけども、具体的に説明された記述がありませんので、障がい児保育に対する考え方と〇〇保育所では現在障がい児保育をどういう形でやられているのか、お聞きしたいと思います。

○所長 現在、気になる子供という形で各クラスで何名かおります。そのうち、障がい児手帳を持っている子供はいません。気になる子供ということで、町の保健師さんのお世話で発達相談の先生をお呼びして、その子供の発達の程度によって、1年に2回受けられる子供さん、1年後でいいよという子供さんとか、そういう子供の指導を親、お母さん、それから担任の保育士、園長が入って、発達相談の先生の指導を受けています。

〇〇保育所は、例えば3歳児が20人に1人のところを、現在8名で1人の担任ということで、その中にやっぱり気になる子供さんもいらっしゃいます。そんな中で、8人をみんなと一緒に先生がみるという形をとっております。障がい児加配ということで、町のほうからもある程度、補助金もいただいていますので、担任の人数をゆったりと、だから1クラスで2人おくんじゃなくて、1人の持つ担任の人数をゆったりとという形で、その子供をフォローしていくという、そんな形をとらせていただいています。

○議長 よろしいでしょうか。

ほかに、はい。

○15番委員 この資料を見せていただいて、16ページ、17ページあたりで、危機管理というところなんですけれども、すみだこども園については、こういうことで危機管理マニュアルを作成して訓練も実施していきたいというようなことでは記述していただいているんですが、現在の保育園の中で、地震、災害等、それから事故等の危機管理マニュアルがございますか。その点、1点だけお願いします。

○所長 はい、あります。

○議長       あと、30秒なので、もうよろしいですかね。

○○保育所さんからお伺いしたいこと等はございますか。ないですか。

じゃ、時間になりましたので、以上でプレゼンテーションと質疑応答のほうを終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○社会福祉法人       ありがとうございました。

○議長       結果については、追って事務局から連絡があると思いますので、よろしくお願ひします。

そしたら、こういう形でプレゼンテーションのほうを進めさせていただきたいと思ひます。質問がいっぱい出たりとかした場合は、結構、時間ぎりぎりになります。休憩時間は、今から何分までですか。

○事務局       1時から再開させていただきたいと思ひます。

○議長       1時再開ということで、申しわけないですけど、お弁当を食べていただいて、適宜、目を通していただきますようお願ひします。

じゃ、休憩に入ります。

(休 憩)

○議長       皆さん、おそろいようですので、プレゼンテーションを始める前に、2点、私のほうから申し上げたいと思ひます。

1点目は、4番委員さんのほうから、統合前の今の保育園の正規職員さんと臨時職員さん等の職員数を教えていただきたいというご要望がありましたので申し上げます。これはすみだ保育園の人数ですね。すみだ保育園の人数で、正規職員さんの保育士さんが6名です。正職の保育士さんが6名。嘱託の保育士さんが7名です。嘱託が7名。臨時の保育士さんが7名。パートが5名。調理師さんの正規職員さんが2名、臨時の調理師さんが1名、パートで半日の調理師さんが2名です。

もう一度、申し上げます。すみだ保育園のもので、正規職員の保育士さんが6名、嘱託の保育士さんが7名、臨時保育士さんが7名、パートが5名です。調理師さんの正規職員さんが2名、調理師さんの臨時の方が1名、パートの半日の方が2名ということになります。結構、臨時とかパートの保育士さんとか、調理師さんが多いので、その方たちを優先採用していただけるかというのが保護者さんたちのご希望、願ひということになりますので、そのあたりも留意してご質問等をいただければと思ひます。それが、まず1点目です。

2点目としましては、採点の方法に関して、プレゼンテーションの後でも時間をとりま

すけれども、順次つけていただいても結構です。そのときに、何名かの委員さんからご質問を受けましたのが、基準項目の2の2、法人の財務状況です。経営状況。それから、5の1、すみだこども園の運営の収支計画、いずれも財務にかかわるものなので、ちょっと私たちではわかりかねるところがあります。これについては、プレゼンテーションの後の質疑応答に改めて2番委員からご意見をいただいて、大体こういう点数だろうということを示していただきたいと思いますので、そちらのほうをご参考に点数をつけていただいたらよろしいかと思えます。

ですから、基準項目の2の2番と5の1番というのは、今のところ点数をつけずに無視して考えていただいたら、後でこちらのほうでお示しできると思いますので、そういう形で採点のほうをよろしく願いいたします。

以上、2点ということになります。

午後からのプレゼンテーションに当たって、確認をしておきたいというような点はございますか。委員の皆さん方でご確認をしておきたいということはございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、午後のプレゼンテーション、長丁場になります。よろしく願いします。始めさせていただきますと思います。

次の社会福祉法人〇〇さんのほうにお入りになっていただけるようお願いいたします。

どうぞ、そちらのいすのほうにおかけください。プレゼンテーションに当たっては、もう座っていただいて、長丁場になりますので、お話しいただいて結構です。かけていただいたままお話しいただいて結構です。

では、今から社会福祉法人〇〇さんのプレゼンテーション及び質疑応答を始めたいと思います。委員の名前等については、名札に出ているとおりなので、自己紹介のほうは省略をさせていただきます。プレゼンテーションに当たっては、プレゼンテーションが20分厳守ということでさせていただきます。もし、超過した場合は、その場で切らせていただきます。質疑応答は30分です。30分にかかるときに質問があったときは、それをもって終了ということにさせていただきますと思います。

では、具体的にプレゼンテーションに入ってくださいけれども、準備ができましたら、事務局のほうにお声がけください。もうよろしいですか。配布資料等はございますか。では、お願いいたします。

○社会福祉法人理事長            自己紹介をさせていただきます。社会福祉法人〇〇の理事長

の〇〇です。それから、同法人の〇〇の主任の〇〇です。それから、〇〇のほうの〇〇保育園の主任の〇〇と一緒に同行しております。

お手元の資料に、法人の概要、それからそのほかもろもろの資料があると思いますので、きょうは20分いただいておりますので、その中で一番大事な部分、子どもの保育の中身について補足説明をさせていただきたいと思います。

保育の中身についても、概略のことは資料の中にあるんですけども、私たちが、今、阪神間、それから和歌山と6ヶ園も運営しておりますけれども、すべて保育の中身について統一して職員の研修を含めてやっております。その中身についてなんですけれども、まず、従来のいわゆる保育の形から少し一歩、踏み出しまして、子どもたちを抑圧したり、勘気したり、簡単に言えば大きな声で子どもを取り仕切ったり、怒ったりするのはやめようというふうに、まず考えました。

それについては、子どもに寄り添って保育をしよう。ただし、これは実際の保育の中で、クラスの中でクラス運営をするのはとてもそういったやり方は理想ではあっても難しいというのが現実ですね。クラスの中で、子どもを集めて製作もし、御飯も食べさせ、昼寝もさせる。60平方メートルの部屋の中でそれをすべてやりきると。例えば、遅い子どもはいつもせかされる。早い子どもは、いつも待たされる。そんな中で、先生、クラスの運営とっても大変です。

一人一人に寄り添いたいなと思っても、なかなか難しいです。なので、私たちは環境を少し変えることによって、それを可能にさせていただきました。例えば、御飯はここで食べよう。レストランをつくりました。それから、4歳児、2部屋あれば、1部屋は常設のおもちゃを使って遊べる部屋、もう1部屋でみんなが集まり、片づけて製作をする。そういった移動式の部屋にしましょう。そうすることによって、先生の負担が随分、軽くなってまいりました。

それで、先生が一人一人の子どもに寄り添うことができる時間も場所もうんとふえて、我々の望む、子どもをそんなにがみがみしからなくてもいい保育というふうに、今はできるようになってきたのかなというふうに考えております。

それについて、少しお部屋の中を見ていただきますけれども、これは〇〇園ですけども、これが子どもたちの環境を通して、お部屋を少しいじくりました。ここは常設の子どもたちの遊ぶ場所、勉強の場所になっております。これは5歳児。今日は、5歳児だけ数枚、時間がないので用意していますけれども、こんな形で子どもたちは自由に、真

ん中に先生がいますけれども、先生が子どもを取り仕切ってああしろ、こうしろとは、ここでは言わなくてもいいということですね。

これは、同じく子どもたちの自由な遊び場ということで、ここにくると積み木で自由に遊べる。これも常設になっております。このまま片づけるということ。積み木は片づけますけれども、いつもここに来たらこれができるという環境をつくっています。

これは、同じくそこですね。これは、スウェーデンのカペラという教具ですけれども、ここへ来たら、いつでもいろんな種類の教具があると。

2階に上がって、先ほどのお部屋ですけれども、ここでは糸と針を使っていますけれども、こういうふうにしますと、危険をこちらで察知することができますし、常設ですので、こういった作業が可能になります。大体3歳児ぐらいから糸と針も使うようになります。だれにも邪魔されませんし、非常に落ち着いてすることができます。ここを片づけてお昼寝をする、御飯を食べるということはありませんので、これはいつもこのまま置いてあるということになります。

5歳児ですから、こういった活動もふえてまいります。これも常設で、順番に子どもたちも興味を持った子どもたちがここへやってきて作業をする。今は、字を書く前段階の練習をしております。これは、9999までの連続数、5歳児、長袖を着ていますから、これはもう秋冬になっていますけれども、学齢期前の子どもたちですね。これも、子どもたちがずっとここに置いてある作業ですので、自由にここへやってきて子どもたちが作業します。

こんなふうにして、子どもたちが先生に追われないように、時間に追われないように、先生も子どもを追いかけ回さないようにというふうに環境を整えて、一人一人の子どもをみるというふうに保育を立て直しました。

2番目は、先ほどの資料に戻る時間がないんですけれども、保護者への支援ということですね。保護者の支援に関しましては、これはレストランです。これは食事専用の部屋です。食事をここで食べることになります。

これは、当番がいて、片づけていますね。これは、5歳児の子どもたちがここへ集まる場所ということです。全員集まって、これは設定保育、いわゆる学校の授業と同じ形態をとっておりますけれども、こういった授業も増えてまいります。

保護者支援ですけれども、保育のニーズにこたえるということで、保育園はいろんなメニューをつくって保護者に応えていますけれども、家庭保育と集団保育は明らかに違うと思うんです。なので、ニーズに応えるといっても、保護者の皆さんのおっしゃることをす

べて受け入れるわけにはいかない。

例えば、お箸の持ち方を教えてほしい。ああ、わかりました。おうちではどうなさっていますかと。同じような重さと同じ長さのほうが使いやすいですからねっていうと、おうちでは面倒くさいからスプーンでもかまへんのや。これは、ならんと思います。

保護者の支援なんですけれども、やはり家庭保育と集団保育の違い、そして、そのまま小学校との整合性が必要になりますので、集団の中でどんなふうに振る舞ったらいいのか、これもきちんと一緒に考えていかねばならないと思うんです。それについては、説明責任が園には必要だと思います。家庭で、これだけのことをしてください。一方的な言い方はよくないと思うんです。なぜ、それが必要なのか。お箸はどうか。お箸は、道具であるなら扱い方だけを教えればいい。でも、それは食事の場所での食事を楽しく食べるとか、物を大切にするとか、いろんなことを含めてお箸の持ち方を教えたいんですよと。それについては、家庭での協力も必要ですと、例えばこういうふうの説明責任を含めて保護者と一緒に大事なことを子どもたちに伝えていきたいというふうに考えます。

これは、父親の勉強会です。お母さんたちの勉強会、学習会はしょっちゅうやるんですけれども、よく言われる、お父ちゃんに話しして、お父ちゃんとは意見が、とにかくちゃんとせえって、お父さんは怒るばかりで全然なんやってよく聞きますんで、わかりました。というので、これは6月の父の日にかけて、お父さんばかりの、お父ちゃんはなっという話で、こうしようかって、子どもとな、こうやって遊ぶんやでという話をするようにもしています。

とにかく、いづれにしても、いろんな機会をとらまえて、園の方針、考え方をアナウンスする、この責任があるかな。そのことによって、何でも言うことを聞きますという保育園からもう一歩進んで、質の高い保育を家庭と集団保育でつくっていかう。今の若い親は、って言って、学校の先生たちや校長先生たちも困るようなんですけれども、やはりそのことについて幼児教育は責任があるのかなというふうに考えて保育をするようにしています。このあたりも、我々の独自の少し一歩踏み込んだやり方をしております。

もう一つ最後に、職員の研修についてですね。職員は、ほとんどが養成校から訓練を受けて、もしくは大学で資格を持って出てこられます。現場の先生たち、園長先生たちの意向を受けて、大学の側、養成校の側は即戦力、現場で求められます、即戦力というのはすなわち4月からクラスの運営が上手にできる、親にも上手に話ができる、ピアノも上手に弾ける、電話も上手にできる、掃除も上手にできるというふうなことなんでしょうけれど

も、我々は、それはありがたいんですけども、すぐに役に立つ職員は、すぐに役に立たなくなるというのもよく知っております、やはり職員については、自分の持っている能力をきちんと磨きなさい。そして、できないことをお互いが補い合うような集団をつくりたいと考えます。

広く、浅く、何でもするというのは、子どもたちにとっては迷惑な話、例えば3歳からピアノのやっている人と、資格試験ですから大学からピアノをやった人とでは技術に明らかに差ができます。こんなことを放置したままクラス運営はできないと思います。子どもに結局、不利益を与えてしまう。もし、歌を教えるならば、上手な人に来て助けてもらえばいいと、我々は考えます。その間、その先生が助けてもらった人のクラスを助ける。子どもたちも含めて、クラスも含めて、職員集団も含めて、自分の能力をしっかりと生かして、そのかわり製作をする、行事のときの演出に力を発揮する、いろんなところでの自分の発揮の仕方があると思うんです。

こういうふうにも、お互いが助け合って、クラスに閉じこもってしまわないで、園全体を見回して、みんなで助け合うような職員集団にしたいと。ですから、研修も広く、浅く、とりあえず即戦力でできる職員を求めるというよりは、やはり自分の力をしっかりと磨けるような、そしてお互いが助け合えるような、そんな職員集団、そんな研修を心がけてやっております。

以上、3点、申しましたけれども、我々の一番保育のネックになる部分なんですけれども、まず、子どもたちにどんなふうにも寄り添うのか、理想論できれいごとで終わってしまわないで、環境構成を考えることによって、少し前へ進める。それから、保護者支援、保護者と一緒になって、一体となってやっていきますけれども、それぞれの役割を自覚して責任を持ってやっていきましょう。ということは、我々の園すべてそうですけれども、やはり親御さんにアピールするような目玉のものというのはありません。

例えば、お稽古ごとは、ほとんど我々の園ではすることはありません。それはなぜか、それも説明責任がいきます。親御さんが、あそこの園ではこれを教わっている、学校へ行くのにこれだけのことをやっておかないかん、教えてもらいたい、いろいろリクエストがきますけれども、我々は説明責任として、こういうふうにも伝えるようにしています。

子どもたちというのは、教えたなら何でも覚えます。これが、子どものもともとの本性です。ただし、すぐに覚えたことはすぐに忘れる。我々は、子どもたちがすぐに忘れないことをやりたいんです。この範囲は、保育所保育指針と幼稚園の教育要領の範囲の中にきち

っとおさまっていることではないかというふうにも考えています。なので、突出せず、親御さんに極端にアピールをして目玉をつくって、びっくりさせるような保育でもありません。

そして、あとは3番目、職員の研修については、今申し上げたとおりですけれども、一人一人の能力をしっかりと生かす、それを磨いていただきたいというふうに考えて研修を積み重ねております。

私が、きょう、補足でお伝えしたいことは以上でございます。ありがとうございます。

○議長 時間のほうは、あと8分あるようすけれども、よろしいですか。はい。

○社会福祉法人理事長 前の時計が、もう17分になっていましたので、ちょっと焦ってしまい早くしゃべりました。

○議長 どうしましょう。追加があれば、お願いしていただいて結構です。

○社会福祉法人理事長 いや、もう私の話はこれで結構でございます。

○議長 じゃ、質疑応答30分ということで始めさせていただきたいと思います。ご自由に質問のほうがありましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○11番委員 ○○と、今回二つ目になると思うんですけども、○○が始まったときに、子供たちは初めての環境ということで、混乱というか、そういうのもあったということなんですけども、といううわさを聞いたんですけれども、今回、二つ目ということで、その経験を生かして、引き継ぎについては、何か工夫というか、今回はやり方を変えますみたいな、そういう作戦みたいなものがあつたら、教えてもらえますか。

○社会福祉法人理事長 うわさは、半分本当で、半分ちょっとうわさかなという感じですね。いろんな園の子供たちが集まりましたので、村が一つ違つと、どうも保育のやり方も違つたみたいですので、子供たちがいろいろ集まり、そして親御さんたちも、私も知っている保育とは違つことがたくさんあります。ここらあたりの整合性が一本にまとめるのがちょっと難しかったですね。だから、以前、うちの園ではこうしてくれている、いやいや、うちの園ではこうしてた。それを全部するのは無理です。やっぱり五つ集まると、五つともに応えるというのはとても難しかったですね。

それと、最初に建物をちょうだいいたしまして、その建物の使い勝手が少し悪いところもあつたりして、それを園の責任というふうに親御さんたちはとらえられますので、そのあたりも随分幾つか、これはしようがないかなというふうなこともございました。

それを生かして、次どうするのかということなんですけど、やはり混乱は僕、あると思

うんですよ。幾つかの園を統廃合ということになると、皆さん混乱されるというのは、ある程度はしょうがないと思います。

それと、もう一つあったのは、園が大きくなりました。それまでは20人、30人単位だったですので、小さな園で家庭的だったのにということで百何十人も園、これはもう組織として、集団として動きますので、やっぱり寂しい気持ちであったりとか、先生としょっちゅう今まで話をしていたのに、その回数が減ってきたりとか、というふうなそういった組織の大きさみたいなことに戸惑われたこともありましたですね。

これも、やむを得ないと思うんですよ。やはり統廃合して園が大きくなるについては、いろんな園の子供たち、今まで受けてきた教育、そして、それを見て、聞いてこられた方たちが、ちょっと今までとは違うなという違和感を持たれるのは、これはやむを得ないと思います。これは当然のことなので、そのことに対しては、無理やりここに従いなさいというやり方はやっぱりまずいかなというのを反省を込めて思っております。なので、皆さんと膝を突き合わせて今までの保育を伺い、そのための2月からの引き継ぎ保育があるんですけれども、それと、これからやろうとしている保育というのをもう少し細かく丁寧に情宣活動、アナウンスしておいたほうがよかったかなという反省は残っております。

それから、始まってから子供たちの、正直なところ、こんな混乱が起きております、でも、ここはこういうふうを目指しているんですよという道筋を明らかにすることをもうちょっと丁寧にやっておいたほうがよかったかな。園は、このことに関して、今こんなふうになっていきますけれども、やがてこうなるように、今こうしておりますからと、そういう見通しを持ったアナウンスができきらなかった、先生たちもいろいろおっしゃることに振り回されていたところもあって、一生懸命やっていたんですけれども、見通しを持って親御さんたちに安心していただけたということが、ちょっと足りなかったかな、これは、その反省を踏まえて、次には生かしたいなというふうに思っています。

それと、1年目、10月を境にして、園はごろりと変わって、親御さんたちの雰囲気もごろりと変わりました。ですから、この半年間どうやってきちっと向き合って粘り強く、そして10月の転機をきちんと乗り越えるという、プログラムといいますか、乗り越えるための経験がありますので、そこまでどういうふうに信頼関係を築いていくのかなという、その辺のことを丁寧に始まるまでに考えておきたいなというふうに考えております。よろしいですか。

○議長　ほかに、ご質問はございますか。いかがでしょう。はい。

○5番委員 今年、〇〇園が2年目ということで、職員の方の入れかわりというのがあったのでしょうか。どのくらいあったのかというのが1点と、すみだこども園に関しては、職員の2分の1以上を経験年数3年以上とするとあるんですが、それも〇〇園も同様のよう採用されたのか、お教えてください。

○社会福祉法人理事長 職員は2名、入れかわりが昨年ありまして、今年度はゼロで、この間、採用試験をしたんですけども、お雇いできる方がなくて、皆さんお仕事してくださるので、子供の数がふえるということで、お一人、とりあえず臨時で採用を今しているところです。今年は、異動がないですね。

それから、もう一つ、次の質問は何でしたっけ。

○5番委員 3年以上。

○社会福祉法人理事長 それは、役所で決められたことですので、これはルールがありますので、〇〇園のときも同じですので、そのルールを守って職員の採用をしておりますので、これは書類が残っていると思いますので、すみだのことも同じであると。

今、うちの主任が来てますので、何かしゃべらせましょうかね。せっかくですから。

○主任保育士 何についてしゃべる。

○社会福祉法人理事長 職員。

○主任保育士 職員ですか。今、言われたように、半分が経験を積んでいる職員を採用していただいたので、その方たちといろいろ話をしながら研修を積んで、保育を進めてきています。

○社会福祉法人理事長 ちなみに、この〇〇は、〇〇の保育士をしておりまして、もう一人主任がおりますけど、〇〇というのも、〇〇の保育士をなさっていたんですけど、なかなか優秀な方たちで助けていただいているんですけども、はい。

○9番委員 主任さんは、今お二人おられるんですか。

○社会福祉法人理事長 園長と、それから園児が100人を超えておりますので、ゼロ歳から2歳、乳児の主任と、3、4、5歳の幼児の主任と、二人主任を置いております。幼児の主任が、全体の主任を兼ねるようにしております。

○議長 ほかに、ご質問は。

○10番委員 先ほどのお話を聞かせていただいて、教育も含めたリーダーのリーダーシップというんですか、考え方が非常に明確に受け取れたように思うんですけども、例えば幼稚園の教育要領というのがありまして、先ほど文字のことがちらっと出てきたよう

に思うんですが、私、小学校のほうの文字の専門のほうの仕事をしていまして、いつでも困ったのは、入学してきて初めて文字を教えるときに、文字の性質ということで、いろいろ悩んできた、50年間やってきましたけど、どうも幼稚園の要領では文字は教えないと、基本的にはなっとるけれども、実際は知っとるんですよ。だれが教えたかわかりませんが、けれども。

そうすると、初めて習うときに、知らないという前提で文字を出すわけですけど、小学校へ行ったときに。いろんなことをやられておるんで、文字そのものを教えるんじゃないしに、何かそれに入る前のことが大切だろうと思うんですが、その辺のことが僕らにはわかりにくいんですね、現実には。そちらさんの方は、そんなことに対して、文字だけじゃないですけど、就学前の子供に対して、どのような理念と現実でもってやられておるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○社会福祉法人理事長 おっしゃるとおりやと思います。やり過ぎですね。幼稚園の教育要領、保育指針も、文字を教えろ、数を教えろというのは一言も書いてないと思うんですよ。でも、現実にはもう親御さんたちは、やっとなないと、学校へ行って、そんなもんあかん、先生、きれいごとや。実際、板書で授業始まるやないかといってみんな慌てて、保育所でやるわけです。

でも、僕は、環境を整える、子供たちが興味を持って意欲的に取り組む環境を整えるという教育要領に書いてある一文は大きいと思うんです。今、ごらんになっていただいた、子供たちが何かを書いていたけれども、あれは色鉛筆を使っています。先のやわらかいものなんです。なぜ、クレパスとか先のやわらかいものというのは、手首がかたくなるから、細いものを扱うと。いきなり、鉛筆とかを持たせると、線のかたいものを持たせると、先のかたいものを持たせると、手首がかたくなって変な鉛筆の持ち方をします。

曲線を書くときに、曲線が書けないんです。まず、手首がやわらかい時期にやわらかいものをいっぱい持たせて、筆圧を強くする。クレパスとかですね。そういったことをしっかりやった上で、文字に入っていくべきだと考えているんです。今、5歳児がやっていたのは、導入部分の最初の部分なんです。糸と針を使わせるのも同じようなことで、集中力と、そういった一つのことに集中する、まずは力をつけようと。具体的な技術的なことは、今おっしゃったように、学校で十分やってくださいというふうなのが我々の考え方で、取り組んでいるところです。よろしいですか。

○議長 ほかに、ご質問はございますでしょうか。どうでしょうか。ないようですよ。

で、私のほうから1点、お願いしたいと思います。

子供たちがすぐに忘れないことをやりたいというふうにおっしゃられました。具体的に、どのようなことをイメージしておられるのかということですが、理事長ではなくて、主任さんに聞きたいです。主任さんのほうにお伺いしたいです。

○主任保育士 忘れないということに関してですけれども、ゼロ歳からいろいろな保育を積んでいく中で、遊ぶことの中にどれだけ大事なものがたくさん入っているかということ、土を触って、次に外ですと、いろいろな遊びが広がっていくんです。その遊びを大事にして、子供とのやりとりを大事にしたり、子供たちの大きいクラスと小さいクラスとの、レストランを一つにしたり、いろいろな部分で交わる部分をたくさんつくっています。そんなところで、子供たちのかかわりであったりとかそういうところの部分をお大事しています。

○議長 そちらの方はいかがですか。

○主任保育士 理事長先生の言われたように、お稽古ごととかは特にしてないんですけども、毎日の保育の中で、ほんとに子供たちが自分たちで好きなことを選んで、自分たちで考えて遊ぶという積み重ねが、子供たちが自分で力をつけていく根本的なところだと思うので、そういう積み重ねから子供たちの自信とか、意欲とかにつながってくると思っています。

行事一つにしても、そういうところをお大事にして、子供を見せ物にしないで、子供たちが自分たちで考えて選んで楽しめる、心から楽しめるということをお大事にしています。

○議長 ありがとうございます。

あと、もう1点なんですけれども、給食について、食べるということをどういうふうに考えておられるのかというのが1点目。

2点目としては、アレルギー関係の食について、どのような対応をなされる予定なのか、ということをお伺いしたいです。これは、別にどなたでも結構です。

○社会福祉法人理事長 食べることに限っては、子供は、腹が減ったら何でも食べると思っただけです。でも、偏食の子がいかに多いことかということは、腹が減る環境が少な過ぎると、我々は思うんです。腹が減る環境というのは、ひと汗かく遊びを続けることであつたりとか、それから間食をしないということやと思うんです。おうちに行って、スナック菓子を3時に食べていたら、恐らく夕食にも響きます。なので、たっぷり遊んで腹を減らせる。そして、普通に自然の物を食べるというのが、子供の健康の食事と、非常

に単純に考えております。

アレルギーも含めてそうですけれども、今までいろんなケースの子供たちを扱い、そして我々も肝の冷えるような経験もたくさんしてまいりましたので、今はアレルギー児の対応に関しては、かなり細かくプレートを変えたり、それから名札ももちろん変えたり、食べる子供の食材、付箋をつけて色を変えてみたりとか、とにかくだれが見ても間違えないような食事の提供の仕方を二重、三重にチェックして段取りをして、アレルギー児に対応している。このことについては、随分、ノウハウをしっかりと持っているのではないかなと自負しております。

○議長 ありがとうございます。ほか、はい。

○4番委員 法人〇〇では、6つの保育園を運営されておりますけれども、しかも理事長さんが園長をされているということで、例えば〇〇に来られるというようなことが月のうちのどのぐらいあるのか、お尋ねしたいと思います。

○社会福祉法人理事長 昨年資料は、この間、提出しましたけれども、2回から3回、来ております。それから、私のかわりにほかの園の園長を派遣して、一緒になって作り上げていくということもしておりますし、今週はこの〇〇が〇〇市のほうに泊まりで来まして、1日研修をして、〇〇というのと二人、研修をして帰りました。

その研修については、費用を含めてすべて法人が出すようにしておりますので、遠いんですけれども、大体2時間30分かかりますけれども、もう大分慣れまして、行き来もお互いがよくできるようになってきましたので。

ただ、今お尋ねの回数に関しては、2回から3回ということになります。

○議長 2回から3回というのは、年間で。

○社会福祉法人理事長 月です。

○5番委員 5番です。最初のほうの質問で、複数園が統廃合することで混乱は仕方ないな、やむを得なかったな、でも無理やりというのはよくなかったなというお話があったと思うんですけども、実際、すみだこども園の指定管理者になった場合、具体的にどのような問題点に対して改善策をされるのか、〇〇の問題になったこと、うまくいかなかったことを生かされるのか、具体的に何か解決策というのか、方法等をお考えでしたら、お教えてください。

○社会福祉法人理事長 まず、どのような問題が起きるかが予測がつかないものから、具体的にというのは困るんですけど、例えば〇〇で幾つもありましたけど、何か思

い出しますか。

○主任保育士 問題に関してですけれども、子供さんについては、戸惑うかなと思ったんですが、始まってみると、子供たちのほうが順応力がかなりあって、1日の生活にすぐに慣れてくれて元気に登園してくれたんですけれども、やっぱり保護者の方が幾つかの施設面であったり、保護者への対応であったり、今までと違うことに対してかなりいろいろなことを言われました。すべての話を聞くんですけれども、すべてにそうですよねということで全部対応するわけにはいかなくて、きちんと園はこういうふうにしていこう。でも、ここは保護者の言われるとおりにこういうふうにしていったほうがいいのか、その都度、話し合いを重ねまして、みんなで対応するように心がけて、保護者の方も不安になられることもたくさんあったので、受け入れられるところは受け入れて、でもきちんとこちらが子供たちとしっかりしていくから見守ってほしいことを伝えたりと、そんなふうにその都度かかわっていきました。理事長先生もおっしゃられたと思うんですけれども、10月ぐらいに運動会を越えたころから、徐々にすごく好意的に私たちの話を聞いてくれるようになっていきます。

○社会福祉法人理事長 1点、こども園ですので、幼稚園で短時間児の子供たちがいるんです。このことに対して、もちろんシステムとしては、送り迎えの時間であったりとか、皆さんにお伝えしていたんですけれども、幼稚園の年齢の子供たちの親御さんたちが学校との整合性をご心配なさいました。これを途中から気がつきまして、5歳児のカリキュラムを、5歳児だけの特別のカリキュラムをつくりなさいということをつくって、それをお出しした経緯があります。

これは、できれば4月から、最初からしておいたほうがいいかな、親御さんたちが安心される。保育園児、長時間児も短時間児も変わらないんですけれども、気持ちの中で、幼稚園に預けているというイメージが残りますので、このあたりは4月から手を打っておいたほうがいいかなというものの反省は持っております。

○議長 先ほど11番委員さん、手が挙がったんですけど。

○11番委員 6月に、親子フェスティバルというのと、10月に運動会という行事があると思うんですけども、同じような感じに思うんですけども、行事としてはどういう違いがあるというのと、運動会がすごく評判がよかったというふうなうわさも聞いたことがあるんですけども、運動会については、こういうやり方をしてますとかという、何か特徴的なものがあるんでしたらお教えください。

○**社会福祉法人理事長** 運動会と親子フェスティバルの違いは、親子フェスティバルは家族で楽しむ。運動会も家族なんですけれども、子供と親はスペースが分かれています。子供席に分かれています。この違いが一番大きいと思います。中身は、一緒に体操をしたりとか、ということで変わりませんけれども。それと、親子フェスティバルは、そのあと、私が保育のことの説明も30分、十分お話をさせていただきました。運動会は、終わるまで子供たちと親御さんが一緒に楽しんだということになります。親子フェスティバル、ミニ運動会はずっと家族と一緒に楽しんでいただくというふうに思っていたらいいと思います。

運動会は、この間、終わったんですけども、こちらの会長さんも来ていただきましたけれども、全く違う運動会だと思います。玉入れ、綱引きはなくて、親御さんをびっくりさせる目玉も何にもないです。5歳児が、すべて取り仕切りをすることになっておりまして、大人の仕事を5歳児ができる範囲で全部してくれる。例えば、子供たちが走ってくる。その子供たちを1番から5番までつかまえて、席へ連れていくとか、ゴールテープを持つことであったりとか、道具を運ぶことであったりとか、お父さん、お母さんの競技でお手伝いをする事であったりとか、というふうに、5歳児がすべて運動会を運営していくというシステムの運動会をつくるようにしていますので、かなり雰囲気は違うのではないかなと思っています。これは、見ていただかないと、ビデオがあるんですけども、見ていただいたらおもしろいかなと思っただけだと思うんですけども。

○**18番委員** 子供に寄り添う保育って、さっき理事長さんがおっしゃって、橋本市の保育も、心を大事にした保育というのを実践しているつもりです。その中で、この間、追加資料でいただいた分の中に、5歳児特別カリキュラムの中に、秋以降のことですけども、苦手意識のあることも乗り越えてやり遂げる努力をし、その大切さに気づくというねらいがあったんです。その項目の中には、物の名前を書くことを楽しむ、プリントで、それと1～99までの連続数を書く、4桁までの数字の連続数を書くというのがありました。

これは、発達的に弱さを持った子供さんもいてると思います。具体的に、そういうちょっと弱さを子供の援助とかかわり、そういうところを具体的に教えていただきたいと思うのと、あと一つ、保育士さんに、子供への言葉かけのところで聞きたいんですけども、例えば1、2歳児のクラスで物の取り合いなんかしょっちゅうありますよね。そのときに、物の取り合いをして、一人が傷つけられました。そのときに、保育士が二人の子供にどういった対応をされるのか、その2点を教えてください。

○社会福祉法人理事長      主任が答えますね。最初の問題は、非常に難しい、さっき僕は字のことでお答えしましたがけれども、これは積み重ねの流れの中で考えねばなりませんので、一言では言いにくいんですけど、これ、見ていただいたとおりで、全員が一斉に同じことをするというシステムはとっていません。ということは、一人一人によって到達度が違うと思うんです。それを認めるというやり方をしています。ただ、最低ラインはあります。最低ラインはありますけども、みんながここまで来なさいというやり方をしてないんです。

それから、もともと私は障がい児が専門ですので、障がいを持っている子たちも、たくさん、園は受け入れをしております。どんなふうな援助をして、この子の到達度目標をどこに設定して、そしてほかの子と比較しない中で、どうやってそれをサポートしていくのかというのは、かなりきめ細かくやっています。

見ていただいたとおりで、これはわかっていたく、とにかくみんな一緒のことを同じ時間帯に、テキストのように同じにするというやり方はしない。それと、今、〇〇が言いましたように、外遊びも含めて、いろんな遊びの積み重ねの中で、そして培われてくる集中力とか、いろんな能力でもってできるようになることであって、いきなり字を書かせたりというふうな話ではないと理解していただいたらありがたいんですけども、ただ、そこに書いてあるものは、どうしても親御さんに提供するもので、やっぱり今も言いましたように、学校へ行くのにどれだけのことを教えてくれる、素朴な親の気持ちなんですね。それに対して何らかのことを明言しておかないことには、親御さんがすごく不安になる。

一緒におつきあいしていく中で、そこはこういう保育なんやなど、こういうふうに書いてあるけど、それは猶予期間もあって、個人個人によって違うんやなということがだんだん理解していただけるようになってくると、それもとてもやわらかく聞いてくださるようになります。

ただ、ここ、苦しいところなんですけど、やはり親御さんが動揺されてしまうと、幾らこちらがきちんとしたことをやってもかみ合わなくなりますので、ある程度、文書として出しますけれども、プロセスは随分やわらかいというふうに思っていたらいいと思います。

○主任保育士      子供さんとのトラブルがあったときという話ですけども、やっぱり年齢が小さければ小さいほど、それでもやはり痛かったことは痛い、してしまったことはいけないこと。でも、いけないことやけども、何でそうなったかという子供の様子をよく

見て、痛かった子にはちゃんと伝えて、わかる、大人が間に入ることによって子供の気持ちを伝えて、こんなときはこうしたらよかったとか、こうしたかったんやなどいうことを一緒に、次にしてしまった側にも何らかの理由があったと思うので、そのところを子供と一緒に探りながら、一緒に気持ちになれたらと、小さい子に対してはそんな教育をしています。

○議長　　よろしいでしょうか。

ほか、ご質問。

○16番委員　　ちょっとだけ教えてください。先ほど、写真の中で、お父さんの保護者支援があったと思うんですけども、〇〇でもそういうことがあったのかどうか。

それと、その反応がどうであったのか、内容等を教えていただきたいと思います。

○社会福祉法人理事長　　〇〇では、保護者勉強会というのを、4、5回は年間に行っていると思うんですけど、結構、ご両親で見えることが、やっぱり田舎のほうは熱心なんです。結構多いですね。特別にお父さんだけの日というのはしてないんですけども、例えば保護者会も、会長さんも含めて男性なんです。とても熱心に取り組んでくださいますので、運動会でも何かいうと10人ぐらいお父さんがばっと集まりますので、そういう意味でありがたいなと思いつつも、ちゃんと話が伝わっているのかなというので、こちらではまだそれはしておりません。

この間、ちょうど祖父母はしました。祖父母参観日をしまして、おじいさん、おばあさんには孫の育て方、孫はあんまり触るなよ、みたいな話をおもしろおかしく、みんなでしまして、これは毎年、今年2回目で、祖父母に対してのお話の会というのをさせていただきました。

○9番委員　　二つお聞きしたいです。一つ目は、橋本市の臨時職員、臨時とかパート、嘱託の先生方の採用について、どのように考えておられるか。あと、資格については、やっぱり今回も幼稚園教諭と保育士を持っていないと、試験が受けられないのかどうかをお聞きしたいです。

もう1点は、主任さんにお聞きしたいんですけども、前回の〇〇と〇〇の各保育園、幼稚園との引き継ぎ保育について、2月からの引き継ぎ保育だったと思うんですけども、それで引き継ぎ保育のほうは十分にできるだけの期間として、十分に足りたのかどうかと、あと、もし足りなかったとしたら、どのように、今回、増やしていくというか、どのように改善をしていただけるのかお聞きしたいです。

○**社会福祉法人理事長** 臨時職員の採用、これは全く公平で同じように扱いますので、前回はそうですけれども、来ていただいて面接をさせていただいて、すべて同じようにさせていただきますので、もし、ご希望があれば、申し込みをしていただければ何も問題はないと思います。

それと、教諭に関しましては、経験年数に応じて若干違ってきますので、それも最初に説明をして、どちらかというと経験者の方、それから公立にお勤めなさっていた方を優先的に採用したいな。できれば橋本市の方をというふうに考えております。

それから、資格に関しては、保育士のための資格の方、面接で優秀な方で、この方はぜひ来ていただきたい。でも、幼稚園の資格はない。こども園というのは両方あったほうがいいんですけども、ただ、能力のある方は保育士の資格だけでも結構だと思います。そして、昨年度ぐらいから、お勤めをしながら幼稚園の資格をもう一度、取り直すということが割と簡単になりましたので、そのやり方を僕、教えますので、もし、必要であれば、幼稚園の資格もチャレンジをしていただければ、今は非常にとりやすくなっておりますので、幼稚園の資格を持っていらっしゃる方は保育士の資格をとるというのもいろんな便宜ができていますので、それ、やり方、僕、教えますので、とにかく能力のある方は資格云々にかかわらず来ていただいたらありがたい、というふうに考えております。

○**主任保育士** 引き継ぎの件ですけれども、各園を回らせていただいて、一人の職員が全部の園を回るわけではなかったんですけれども、何日かずつ回らせていただいて、アレルギー食のことであったり、子供さんの様子であったり、いろいろなことをその園できっちり聞いてきて、みんなでそのことを話し合っ、当日、子供たちを目の前にしたときには、顔も子供たちも覚えてくれていますし、私たちが子供たちのことを覚えているので、すごくよかったと思っています。

○**議長** 時間になりましたので、以上で、プレゼンテーションと質疑応答のほうを終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

審査結果につきましては、追って事務局から連絡があると思いますのでよろしく願いいたします。お疲れさまでした。

では、お願いします。

どうぞ、そちらのほうにご着席ください。もう、お出しいただいて大丈夫ですので。質疑応答、プレゼンテーションとも長丁場になりますので、もうおかけいただいたままで、ご説明いただいて結構です。

では、ただいまから、社会福祉法人〇〇さんのプレゼンテーション及び質疑応答を始めたいと思います。プレゼンテーションについては、時間20分ということで厳守をお願いいたします。質疑応答については、30分を予定しておりますが、30分の時点で質問があった場合は、その質問限りということで終了させていただきたいと思います。配付資料については、配られているこちらのほうの資料でよろしいでしょうか。お配りいただいているほうですね。

では、準備ができましたら、始めていただきたいと思います。もう、よろしいですか。では、お願いします。

〇**社会福祉法人理事長**            よろしくお願いいたします。社会福祉法人〇〇の理事長、そして〇〇保育園という保育園の園長をしております〇〇と、事務担当の〇〇、この二人がきょうは出席させていただきました。このような機会を与えてくださって、本当にありがとうございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。では、画面をごらんいただきながら説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、法人の概要、その1からです。平成20年8月に、社会福祉法人〇〇を設立、平成22年4月に〇〇保育園を開園いたしました。定員は、90名、現在、在園数は100名となります。開園時間は、朝7時15分から19時15分まで、月曜日から金曜、7時15分から18時、土曜日になっております。

保育事業は、延長保育・障がい児保育事業、一時保育事業、乳児保育、特別活動として英会話、タイプ、アート、音楽をさせていただいています。

それから、平成23年4月の予定なのですが、公立の移管先法人として、この9月に決定いたしました〇〇保育所を〇〇保育園として、来年4月から開園予定となっております。

それから、法人の概要は、大阪で運営しておりますグループ園の〇〇について、簡単に説明させていただきます。

内容は、〇〇保育園とはほぼ同様の保育内容や方針となっておりますが、使用する言語は英語となっているのが特徴です。長時間部の保育園と、短時間部の幼稚園の構成となっております。

定員は50名、延長保育、障がい児保育、一時保育、そして小学生を対象とした学童保育、英語を教えるためのアフタークラス、卒園児を対象としたスマイルジュニアクラブやスピーチコンテスト、子育て支援として保護者と地域の子育て家庭の方を対象としたワークショップや相談、家族カウンセリングなどを実施しております。

また、地域や保護者会との連携も密にとり、運営をしております。

以上の2ページが、当法人の保育園の運営実績となり、今年で保育園運営は11年目となります。

法人の基本的理念は、すべてに対して誠実に、粘り強く一生懸命に、この〇〇という文字は、見ていただくとすぐわかると思うのですが、私たちは天から任された仕事として、社会地域における福祉発展充実を使命とし、持てる力を誠実に粘り強く一生懸命に注ぐという思いで、この名前をつけました。

そして、2番目に、人の〇〇と呼ばれる組織を目指したいと思っております。

よい保育士が保育をするというよりも、よい人間がよい保育をするという場所でありたいと、心から願います。応募の動機は、やはり最も大切な乳幼児期に、子供一人一人が夢を持って、自分の力で思春期に花開くための基礎を育む良質な保育環境を提供したい。そして、次世代の子供たちの育成を、地域社会の豊かさが創出する源であると考えて、私たちの持てる力をすべて注ぐことだと考えたからです。

そして、当法人の園内研修担当講師から、橋本市はすばらしく積極的にさまざまな研修に取り組み、積み上げ、重ねられた教育、保育を実践しているんだというのを10年ほど前からお話をお聞きしていました。官と民が一体になって、教育、保育、子育て環境をつくり上げ、故郷でもある橋本市で、保育の向上ができる環境に参加したいと思いました。

そして、もう一つは、先にも述べましたが、保育園運営、これは、一番初めは株式会社で、補助金はゼロという中で、本当に培ってきた経験やノウハウ、コスト削減努力などの実績、そして社会福祉法人としての運営で得られたノウハウ、経験を活用した取り組み、北海道から九州まで、実績のある保育園とネットワークを組んでおります。そして、日々、良質な保育を目指しております。

以上の3点が、応募の動機となります。

教育、保育の理念は、教育方針は、一人一人の子供を大切に、心身ともに健康な子供を育てますとなっております。具体的には、さまざまな体験を通し、豊かな心と創造する力を育む。そして自分から積極的に働きかける主体性や相手の様子に応じて行動できる共感性を育みたい。3番目に、家庭や地域社会との連携を大切に、理解と努力を図りたいと思っております。

そして、教育、保育目標としては、よく見て、よく聞いて、よく考える子供。2番目として、自分のことは自分でできる子供。3番目に、人とかかわる力のある子供。4番目の

思いやりの気持ちや感謝できる子供。以上の4点となっております。

そして、保育内容が、橋本市でも取り入れられていると思いますが、緩やかな育児担当性と、流れる日課による一人一人の子供に深くかかわり、子供を人として尊重し大切にす  
る良質な保育を心がけていきます。

次に、幼児期になる発達にあわせ、身につけていきたい基礎能力をつけていく活動を実施していきます。そして、幼児教育の取り組みは、教育、保育目標に沿って、各年齢にあ  
わせた日課と環境構成、安定できる人間関係の中で多様な経験をしていきたいと思  
います。小学生になるまでに、子供に育てほしい四つの能力、1番目に、人の話を聞く力。2番  
目に、ある程度の集中力。3番目は、ルールを理解したり、守ったりできること。4番目  
は、友達と上手にうまくつきあうことができること。そして、現在、実施している課業を  
幼児教育ととらえて、幼児期に身につけさせたい基礎能力を養う活動を年齢別にカリキュ  
ラムを作成し、実施していきたくて考えています。

なお、英語に関しましては、週1回や短時間ではなく、月曜日から金曜日まで、外国人  
講師との日常的なふれあいができる環境を提供して、英語のセンスを持った子供たちを育  
てるという目的をもって実施します。カリキュラムは、11年間の〇〇の運営で得られた経  
験から、幼稚園から小学校6年生までの、絵本を通して、一貫したレッスンをすることが  
できるマニュアルがあります。小学校での英語の導入の流れや、これからの国際社会の中  
で、必ず英語のセンスを持った、そして日本人の魂を持った子供を育てることに役立てて  
いけると考えております。

以上が、教育、保育の理念とはなりますが、橋本市における教育、保育の取り組みなど  
を、まず学ばせていただき、その中で、当法人が考えるこども園運営を進めていけたらと  
考えております。

次が、子育て支援事業の取り組みについて。

現在の社会状況を踏まえた子育て家庭への支援と社会的役割の自覚を持って、在宅の子  
育て家庭への育児相談、子育てに関する講習、情報交換する場の提供、それと地域で支え  
るという意識を醸成するために、人々が気軽に集え、交流を広めていけるような場づくり  
を目指していきたくて思います。

そして、支援にかかわる保育士の子育て支援に必要な能力の向上を図るための研修の実  
施に取り組みたいと思  
います。支援に当たる保育士の資質、人格が備わっていなければ、  
やはり難しいと思  
います。その必要な能力を向上させるために、発達援助、関係構築、生

活援助、環境構成、遊びを展開する技術や木鶏会、これは、当園が今、取り組んでいる勉強会なのですが、人間学を通して人格の向上を目指し、研修を実施していきたいと思っております。

次が、給食実施の考え方。乳幼児期にふさわしい食生活をもとに、食べることを通じて、食べ物への感謝、旬の食べ物から季節を感じる心、五感を使って味わう感覚など、心と感性もともに育む食育の考え方を基本とし、保育の一環として取り組んでいきたいと思っております。

また、食材は地産地消を基本とします。まず、市の献立表による給食の実施、2番目に、乳幼児期にふさわしい食生活、3番目は、今、お話させていただいた食べることを通じて、五感を使って味わう感覚など、心と感性をともに育む食育の考え方を基本としたいと思っております。

それとともに、この写真なのですが、食事は、ゼロ歳児は保育士1対1に、一人に対して子供一人、1歳、2歳は保育士一人に対して子供3人、3歳からは全員、ランチルームで食べることを〇〇保育園ではさせていただいています。テーブルには、テーブルクロスをかけて、生けたお花や台ふき、お茶を入れたポット、コップをセッティングし、テーブルの高さは、子供がいすに座ったとき、子供の胃のあたりにくるように高さを設定し、姿勢を一人一人丁寧に指導していきたいと思っております。

そして、食器なのですが、食器の縁がせり上がっていて、内側にそっているためにスプーンなどにすくって食べるのが容易にできるなど、よい食器を選ぶように心がけております。年齢でお箸に移行するのではなく、しっかりとしたスプーンの3点持ち、親指、人差し指、中指で3点持ちへと移行し、お箸や鉛筆を使うときに正しい持ち方に移行できるように、そして子供にとって一生の宝物になれるようなきれいなお箸の持ち方で卒園できるように指導してまいります。

次が、人材確保、育成の考え方。

人材確保は、統廃合園に通う子供たちや保護者の方々が、できるだけ環境が変わらないで安心して過ごせる環境を提供できるための採用を計画し、統廃合される園の職員を本人の希望、資格にもよりますが、優先的に引き続いて雇用し、保育、教育の継続性を図っていくことを第一とし、橋本市内の臨時職員などを中心に、当法人が考えるこども園運営についての基本方針と教育、保育内容を具現化するにふさわしい意欲ある職員を採用します。

人材育成は、専門職としての保育士の資質はそのまま保育の質に大きく影響することから、その向上を図るために、橋本市が主催する研修会等に参加させていただくとともに、法人独自で資質向上のための研修を実施したいと考えております。研修計画は、このスライドのとおりになります。

そして、職員研修計画、こちらが平成22年度の当法人の研修計画表となります。

次が、障がい児保育及び発達特性に応じた保育の考え方。

橋本市における障がい児保育への取り組みを十分理解し、関係機関と連携して児童にふさわしい個別支援計画のもとに保育を実施したいと考えております。個別支援計画づくりも、その子供の生活をよく知る保育士が担当することが大切だと考えます。

次が、こども園を通じた地域とのかかわり方。

だれもが訪れやすい地域に開かれた園になるよう環境を整え、また地域の関係者の方々とともに連携をとらせていただき、今までの交流事業があれば継続させていただくとともに、地域にとっても利用可能な社会資源となり得るよう関係機関や団体等との連携、協力を図らせていただきたいと思います。

そして、次が、危機・安全、衛生・健康管理に関する考え方。

施設利用者や周辺地域住民の安全に配慮した管理に努めるとともに、法人独自の安全管理マニュアルや衛生管理、そして感染症対策ガイドラインに沿った感染症対策、毎月の避難訓練などの実施、そして保育の事故防止のために保育所内外の安全点検に努めるとともに、家庭や地域の協力を得て、保育の中での子供たちへの安全指導を実施していきます。

次が、引き継ぎ及び開園当初の対応について。

引き継ぎについては、管理業務仕様書にも記載されていますように、開園前から統廃合される保育園、幼稚園に職員を派遣し、学ばせていただき、継続性を図りつつ新たなニーズに対応できる環境の構築を図りたいと思います。

開園当初の対応では、統廃合によって、子供にとっての不利益や保護者の方が不安になることのないよう、公立幼稚園、保育所として運営されてきたよさを引き継ぎながら、またこども園固有の事情も考慮しながら、子供の最善の利益と、まず情緒の安定を基本にとらえて、民間法人としてのノウハウや民営化される保育園での経営経験を生かし、保護者の方とともにきめ細やかなコミュニケーションをとることにより、信頼関係を構築していきたいと考えます。

入園前の入園のしおりなどを利用した丁寧な説明や、保護者会や地域の方との定期的な

意見交換の場をしっかりと持ち、子供を真ん中に主体としたこども園運営について、率直な意見を求め、その結果を反映させていきます。

苦情対応の体制は、こちらのとおりになります。

〇〇保育園での保育、今させていただいているこれは、〇〇保育園の概要となります。

そして、幼児クラス的环境に。

○議長 はい、時間になりましたので、こちらで終了させていただきたいと思います。

では、30分間の質疑応答に入りたいと思いますので、ご自由にご発言をお願いします。いかがでしょうか。

○9番委員 英語に毎日ふれあうようなことを言われたんですけども、もし、保護者のほうから、英語は要らないというふうに言われたらどうされますか。

○社会福祉法人理事長 もちろんです。やはり、これはたまたまインターナショナルでやっていることを説明させていただきましたので、保護者の方のニーズにあわなければ無理にやるという考えはございません。

○議長 ほか、ご質問はございますか。

○5番委員 縦割り保育を多くされているということなんですけども、生活の中で、どのくらいの場面で縦割り保育をされているのか、また年齢別保育はいつの場面でされているのか教えてください。

○社会福祉法人理事長 まず、縦割り保育なのですが、グループごとに3、4、5歳が中心となって縦割り保育は、午前中とか、例えば今年の運動会なんかにも縦割り保育でのグループ活動を入れさせてもらったり、そして、課業は年齢別のほうですね。年齢別は、午後から30分程度を課業の時間として、今は入れさせていただいています。

○5番委員 ほとんど縦割り保育中心でされているということですか。

○社会福祉法人理事長 そうですね。

○5番委員 その縦割り保育のグループは固定でされているんですか。

○社会福祉法人理事長 そうですね。

○議長 ほかに、ご意見はございますか。

○11番委員 障がい児保育と発達特性に応じた保育の考え方の中で、個別支援計画をつくり、子供の生活をよく知る保育士が担当することが大切だと考えますのところなんですけども、個別支援計画とその集団生活の中で、その子が浮かないというか、どういうふうに個別支援とかがなっているのかを知りたいんですけども。

○**社会福祉法人理事長** 個別支援計画は、今、名張市で行っている部分でありまして、もちろん、保育園は集団の一人としてみんな一緒ではなくって、周りの子供たちのかかわりの中でその子らしさの成長をしっかり促して引き上げていきたいと考えておりますので、最終はやはりしっかり愛して育てるということ、これが基本として一人一人にかかわっていつております。

○**14番委員** 今と同じような関連ですけれども、管理という言い方は悪いですけど、障がい児ということじゃなしに、多動の子供とかADHDというか、そういうふうな子供というのは受け入れてやられているんですか。〇〇のほうで。それと、障がい児加配とか、そういうのは行われているのか、その辺の具体的なところを教えてください。

○**社会福祉法人理事長** わかりました。今、〇〇では、おっしゃったようなADHDとか、自閉傾向の子供さんと、もう一人が脳性マヒの子供さんです。加配は、1対1でついでおります。

○**議長** ほかに、ご質問はございますか。どうでしょうか。

○**2番委員** ちょっとお伺いしたいんですけれども、2点、伺います。1点は、事業活動収支計算書に関連することで、平成20年から21年の収支差額と、平成21年から22年の収支差額に大きな違いがあるんですね。大体わかるつもりなんですけれども、具体的なご説明をしていただいたほうが、委員の皆さんがご安心されるかなという点と、もう1点は、〇〇さんから提案された人件費の提案内容一覧のところなんですけれども、事務さんの月額が他の法人さんに比べてかなり高いと思われる理由は、特別な能力を何かをお持ちだからそうなっているのかどうかという2点の確認をお願いします。

○**社会福祉法人理事長** それは、事務担当の者から説明させていただこうと思います。

○**事務担当** まず、1点目の収支の差額の件なんですけど、当初、平成21年度4月開園予定でありました。それが〇〇市のほうに事情がありまして、平成22年度4月という形ですれしました。ただ、もう法人の設立後にずれた話になっていまして、どうしても収支計算上、1年目は収入があったものの2年目は収入がないという状態になっています。

あと、事務長の件ですね。こちらのほうは、距離的な、そんなに重きは置いていないんですが、やっぱり法人の責任を持った職員を配置するという意味でも、ここに事務長を置かせていただきまして、しっかりとした運営ができるような体制を整えたいと思ひまして、ちょっと高めの給与設定になっております。以上で終わります。

○**2番委員** 高めとなるのは、交通費込みということなのか、それとも常勤でいては

る事務長さんが、ほかの事務の方とは違うランクの人なので高くなるというんですか。

○**社会福祉法人理事長**          そうです。ランク的にも事務長という形で役職手当をつけさせていただきまして、また交通費も込みという形で考えております。

○**議長**           追加で、事務長の管理職手当というのは、諸手当で5万円ついてますけれども、これはプラスという形で。

○**事務担当**          はい、そうです。基本給にプラスという形で。

○**議長**           35万、そしたら。

○**事務担当**          少しお待ちください。すみません。

○**議長**           月額30万で、諸手当、事務長が5万ついてますから、月給としては35万ということでよろしいですか。

○**事務担当**          そのとおりになります。

○**議長**           後は、追加でちょっと聞きたいのが、保育士さんに関して、ランクが分かれてて、それぞれ給与が違うようなんですけれども、これの区分、どう違うのか。

○**事務担当**          保育士の経験年数、保育所での経験年数によって分けております。大きく保育所での経験年数が4年以下の場合と、4年以上の場合、この二つで分けさせていただいています。

○**議長**           はい、了解しました。

ほかに、ご質問はございますか。ここで、先に17番さんいって、次ということで。

○**17番委員**          職員研修について、お聞きします。法人の理念にもあるんですけれども、人間学を学ぶ研修ということで書かれているんですけど、木鶏会ってありますね。木鶏会は人間学、職員にどういう研修をやられているのか、ちょっと具体的に紹介いただければと思います。

○**社会福祉法人理事長**          具体的には、一冊の本なんですけれども、まず、この「致知」というこういう本なんですけれども、これを使って、これは11月号になっておりますが、今一人一人に配布して、それでA4用紙にこれをトピックスみたいな感じで、例えば11月は三つぐらいのところから感想を書いてきてもらいます。まず、5人ぐらいの先生たちのグループをつくります。そして、そのグループでリーダーはその日によって違うんです。その月によって違うんですけれども、この本を読んで感じたこと、そして自分がその職場でどうやって、何を学んで、何を実践していきたいかということを書いてもらっています。

それを読んでいって、その周りの人は、ともかく褒めます。その感想文を読んで、感想をみんなが述べます。その人の考え方とか、私にはその考え方は思い浮かばなかったけれども、素晴らしいですねということで、褒めながら、みんなが手をたたきます。一番近くにいる職員同士が、相手のいいところを見ましょう。それが、自分、相手を好きになるということが自分に対しても、自分をも好きになるという意味ですね。それを、幾つかのグループでやった後に、私からなんですけども、その月の講評という形で皆さんにお話しさせていただきます。そして、私が持っていきたい、本当に人の〇〇と呼ばれるような法人にしたい、笑顔でいっぱいの人法人にしたいということを、常に毎月1回なんですけども、話し合いながらやっております。

○議長 よろしいでしょうか。

そしたら、19番委員さん。

○19番委員 私、公立の幼稚園で年3回の英語教室を開いてもらっているんです。教育委員会のほうから予算をとっていただいて。先ほどの意見の中で、じゃやめますって、英語教室、必要ないといってやめますといたら、もし、反対に、私とこはやってほしいんですってという意見が、両方出てきたらどうされるんですか。

○社会福祉法人理事長 そうですね、難しいと思うんですけども、どちらの意見、ちようどどちらの意見もたつようなところってあると思うんです。そこをみんなで話し合いながら、今度、民営化させていただく園でも同じようなことがあったんですけども、やはり何回も何回も話し合いながら進めさせていってもらって、最終はその園ではやるということにはなったんですけども。

○議長 よろしいでしょうか。

ご質問はございますか。はい。

○9番委員 引き継ぎ保育のことについて、お聞きしたいと思います。理事長さんと〇〇保育園の園長先生と兼ねておられるようなんですけれども、あと、平成23年4月から〇〇保育園のほう開園予定になっていますが、こちらの園長先生、また別の方ですか。

○社会福祉法人理事長 これは、〇〇市の公立の元園長先生が引き受けていただきます。

○9番委員 開園前から統廃合される保育園、幼稚園に職員を派遣し、というのはどの程度の頻度で派遣をされるのかということと、あと、遠いということもありますので、どの程度来ていただけるのかなということと、ほかの保育園の開園予定とかも結構立て込んで

いるので、その辺大丈夫かなという心配な面もあるので、決まっている範囲というか、お考えになっている限り、わかりやすく説明していただけたらと思います。

○**社会福祉法人理事長** わかりました。今回、私はお知り合いの方を通して、橋本市で、公立で頑張ってきた保育園の園長先生とか、頑張ってきた方の力をお借りして園長とか、ほかの主任とかを考えております。その方を中心に、橋本市、そして今統廃合される園のお父さん、お母さん、保護者の方が望まれているようなことを、できる限り、遠いとか遠くないとか、そういうのは関係ないと思っています。忙しいとか、忙しくないとか、それも関係ないと思っております。本当に真摯に取り組んでやっていきたいと思っています。

○**事務担当** 園長先生及び主任、子育て支援センター長さんは、橋本市での所長、幹部経験者を、今、軸に計画をしております。派遣させていただく頻度なんですけど、こちらのほうは市さんともよく話し合いをさせていただきまして、可能な限り派遣はしていきたいと考えております。

以上です。

○**5番委員** 先ほどの縦割り保育の話なんですけども、すみだこども園でも縦割り保育を主とした保育をなさるお考えでいらっしゃるのかどうか1点と、もう1点、園だよりを見させていただいたんですけども、公立保育園というのは夏のプールは毎日やったださるといのが板についているんですけども、夏のプールが週3回、ないしは2回だったので、暑い中をどんな保育を夏の間されてはるんかなというのが気になったのがお教えください。

○**社会福祉法人理事長** わかりました。夏のプールなんですけども、やはり〇〇市でも公立は毎日だったのにおっしゃる方が多かったです。やっていってわかっていただいたのが、夏のどろんこ保育はプールには書いてなくて、お外で遊ぶ夏の遊びというのをプール遊び以外の中に入れていったんですね。ですから、お母さんたちも、こんな遊びがあったんですねということで喜んでいただきました。

すみだこども園なんですけども、やっぱり縦割り保育というのは大事な部分もあると思いますので、市の方とか行政の方、そして保護者の方、もちろん私どもの考え方も入れながら、しっかり話し合いながらやらせていただきたいと思いますと思っております。

以上となります。

○**議長** ほかに、ご質問はございますか。どうでしょうか。あと、14分。ありますか。

はい。

○12番委員 直接、こども園とは関係ないかもわからないんですが、理事長さんは、大阪で株式会社〇〇を設立されたんですね。代表取締役ということで。英語中心で、この園、会話されているということなんですが、現在の保育園の運営というのも、その経験の上に立ってされていると思いますので、その当時の株式会社〇〇を立ち上げられた経緯といますか、それについて、もしよろしければ教えていただきたいと思います。

○社会福祉法人理事長 1999年なんですけども、資格はあっても保育経験のない私と、せめてもの救いは、やさしくほんとに若い保育士と7カ国語がしゃべれるギリシャ人の先生、こういうような3人からのスタートでした。スタート時の園児数は3名でした。3名で、小さな倉庫を最低限、使えるようなところだけ改築して、〇〇市の待機児童はゼロに、補助金ゼロ、そして周りには立派な園舎の保育園さんと、伝統のある幼稚園、保育園、そういう状態でした。

わかっていたことは、子供たちの持っている力と可能性を引き出そう。でも、それって何ていうような状態で、せいぜい表面的なことしかわかっておりませんでした。わからないから、自分たちで考えて、自分たちで工夫して勉強するしかなかったです。そして、丸3年で50名という定員に達しました。初めは、認可外施設で、こんなところで無認可がほんとに突き刺さるような思い、言葉、でも、保護者が一生懸命、宣伝してくれました。3年経つというのは、こういうことだなと思ったのが、すごくわかりました。

具体的に、子供たちができることがどんどん増えていったんですね。もちろん、英語だけじゃなくて、教育を一生懸命考えていくと、その時に感じたのが、やはりゼロ、1、2、この育児、これに尽きるなど思ったんです。このゼロ、1、2の育児の部分が根っこになって、教育が3、4、5、教育が積み重なっていかなかったら、ほんとにぐらぐら状態の子供をつくるんだということもすごく身を持ってわかることができました。

世界は広いけれど狭いんだ、近いんだということが、毎日の絵本の読み聞かせ、英語の読み聞かせなんですけども、そのときには『地雷ではなく花をください』という絵本を読み聞かせるごとに、園庭へ行くまでに、地雷がなくてよかったとか、そういう子供が増えていったこと。そして、お母さんたちが宣伝してくれた、お母さんたちの口コミがふえていったということで、職員の必死さとか、本気さがわかったら、必ずファンになってくれるなどということ。一番の味方は、保護者の方の口コミ、それに勝るものはないと、そのときもすごく感じました。

そして、一生懸命、頑張れば頑張るほど、法人事業税がかかってくる。これだったら、私はスタッフを幸せにすることができないな。やはり継続性のある事業をしていこうと思ったら、社会福祉法人を立ち上げないという思いから、10年後の自分自身の目標を社会福祉法人、そしていろんなところに見に来てくださいということで、行政の方に見に来ていただきました。

その中の一つが、〇〇市だったということで、ほんとに奇跡のようだったんですけども、何の財産もなく、ゼロからスタートしていったんですけども、社会福祉法人、10年後にとれるようになったというのが経緯であります。

以上です。

○議長 よろしいでしょうか。

ほかに、ご質問はございますか。ありますか。はい。

○11番委員 細かい話で申しわけないんですけども、給食が毎回リンゴという感じなんですけども、子供のうちにいろんなものを食べてほしいなという気がします。何で、このリンゴにこんなにこだわってはるんですか。

○社会福祉法人理事長 まず、4歳までなんですけど、リンゴを必ず食べるというのは、4歳までは日課の中で歯磨きというのがないです。これは、意図して歯磨きをなくしています。一番考えているのは、歯磨きはお母さんがやる仕事、お母さんが1対1でしっかり磨き残しとかを点検してもらうということで、園ではやっておりません。そのかわりに、リンゴの効果というのがすごく高くて、あいまいな中途半端な歯磨きをするのであれば、リンゴを食後に毎回、食べるほうが虫歯になる率が低いというのを聞いたからです。

でも、小学校に入る前の5歳児というのは、習慣として身につけていただきたいので、5歳児からは歯磨きも入れています。歯磨き効果と、胃腸を整えるという効果があるということ。食べたら寝るという日課の流れを崩さないということも、一つにはなっております。

○議長 よろしいでしょうか、委員さん。

○18番委員 3、4、5歳児の保育をするに当たって、ゼロ、1、2の乳児の保育がとっても大事ということを言われましたけれども、特に大切にしているゼロ、1、2の保育について教えてください。

○社会福祉法人理事長 乳児保育は、子供の心を安定させるというところを一番に考えております。ゼロ歳児は1対1、食事もそうですけども、ほんとに1対1の緩やかな担

当制保育で安定する。満1歳の課題というのは、感情のコントロールです。泣いているいろんなことを要求するのではなくて、意味がわかってもらわなくても、泣きやんだらお話を聞くねということを、みんなが共通に声かけをしていきます。それが1歳児。

1歳児で、ずっと毎日のようにそれを取り組んでいくと、1歳の後半ぐらいで、早い子だったら感情のコントロールというのが身につけてきます。

2歳児の課題というのは、トイレトレーニング、相手と二者間の交渉能力、それとほんとに小さいことなんですけど、右と左、しっかりお鼻がかめるということを課題としてやっていっております。

○議長 ほかにありますか。残り時間は、あと4分ということですが、いかがでしょうか。

私のほうから、1点。子供の最善の利益という言葉が、園長さんのほうで何回か使われておられましたけれども、その園長が考えておられるイメージと、あとは現在の〇〇保育園にそれがどのように生かされているのかということが1点目。

それから、子供の最善の利益に関してよく言われることが、子供の精神的自由権、意見表明権と対立をした場合にどのように解釈するかということがよく言われていますけれども、それについてのお考えをお願いしたいと思います。

○社会福祉法人理事長 子供の最善の利益って、ほんとに今おっしゃられたようによく言うんですが、やはり私たちは肯定的な保育をしたいねということが一番に考えます。例えば、食器に関してもそうです。なぜ、重たい陶器の食器にしているかというのは、やはりゼロ、1歳、2歳になっても手づかみで食べることも多いんですけども、それを食器の縁に左手を添えましょうといったときに、軽い食器だと動いてしまうんですね。ですから、手はだめよというかわりに、ちゃんと添えられるような環境を与える、それが子供の最善の利益にもつながっていくというのを感じております。

それと、お部屋へ入るときなんですけども、子供たちには、特に保育士の先生にはよく言っているんですけども、手は握るのではなくて指を子供のしっかりこのまま自分でつかんで一緒にそのまま中へ入っていつているのか。先生たちが一緒にこうやって引っ張って、お部屋に行きましょうとか、園の中へ入りましょう、そういうことをしていないのかということを経験の中で確認しながら、日々、〇〇保育園では過ごしております。

以上となります。

○議長 ほかは、ご質問は、はい。

○9番委員 話を戻すようで申しわけないんですけども、ちょっと気になったので一つだけお聞きしたいです。さっきの事務の方のお話なんですけれども、事務長というのはすみだこども園にも配置する予定なんですか。

○事務担当 はい、その予定にしております。

○9番委員 その方も、これだけ主任保育士よりも高額の給料というふうになるんでしょうか。

○社会福祉法人理事長 その予定をしております。

○9番委員 わかりました。

○議長 ほかに、ご質問はございますか。

もう1分ないそうなので、以上で、プレゼンテーションと質疑応答を終了させていただきますと思います。お疲れさまでした。

審査結果のほうについては、後でまた事務局から随時説明があると思いますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

○社会福祉法人理事長 ありがとうございます。

○議長 一たん、5分間、休憩ということで、45分開始です。

(休憩)

○議長 今から、社会福祉法人〇〇さんのプレゼンテーションと質疑応答に入りたいと思います。プレゼンテーションの時間は20分ということになります。20分たった時点で、途中でであってもこちらのほうで切らせていただきますので、ご注意ください。質疑応答の時間は30分です。30分のときに質問されている方があったら、その時点でもって終了というか、その質問で終了という形にさせていただきたいと思います。配付資料はこちらですかね。お手元に。委員の自己紹介はしません。名札にあるとおりということになります。

では、ご準備ができましたら始めていただいて大丈夫です。よろしいでしょうか。

○社会福祉法人理事長 では、社会福祉法人〇〇の事業計画をこれから進めていただきます。私は、理事長の〇〇と申します。右側にいますのが、当〇〇保育園の副園長の〇〇です。それと、左側が、法人のアドバイザーの〇〇です。よろしく願いいたします。

○議長 長くなりますので、もしよろしかったらかけていただいて大丈夫ですよ。

○社会福祉法人理事長 私は、立たせていただきます。

本日のテーマ、配らせていただいているとおりですので、それぞれ11項目に分けて説明をさせていただきます。

子供の人権の尊重と自立支援を基本に考えて、この計画を考えさせていただきました。橋本市の子供政策、特に保育の政策に共感し、子供主体、子供の心の安定を目指すというところに共感し、法人の子育て支援の経験と理念の発展ということを目的に、この申請をさせていただきました。

夢と希望、未来に子供の力を育てる。自立した大人に成長できる子供を育てたいと考えております。主体的に成長する力を獲得することを中心に考えています。

手をつなごう、大きな輪になろう、みんなの力。今日、来ていただいている委員の方も、皆さんの意見を生かして、これからすみだこども園の運営、経営をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

保育の特色、担当制保育。少人数で子供たちの心を育てる。情緒の安定を図る。時間の環境を保障することにより、育児の部分特に大事にしていく。ゼロ、1、2歳で大事なものは、この育児ですね。要望的概念、ここを発達させるために大事になるのが、担当制保育として少人数の担当制をしております。

保育の特色のリズム。遊びのリズム、時間の環境の一つですね。日課というもの。例えば、眠たいという言葉があるだけでも、大人でもそうですよね。それだけでストレスになって、1日の生活をする事ができません。子供にとっては、もっと時間の環境というのは大事なものです。その中で、主体的に自分から環境にかかわる子供たちにする。それとともに、周りの子供を囲むおもちゃの環境、また園庭の環境、それぞれの子供のお城になるように、子供主体になるように工夫をしております。

短時間保育児への教育的対応。今、日本の子供たちの学力低下が報道され、教育現場では教育のあり方の見直しを迫られています。教育要領の改定が告示され、来年4月から実施という見直しの時期である昨今、日本の子供たちの基本的問題は、学ぶ意欲の低下が大きな要因の一つであろうと推測しています。学ぶ意欲の低下、学力のばらつき、教育力の低下など、現在、社会情勢を受け、教育のあり方が問われています。

私たちは、学校教育の入り口である教育機関として、現在の子供たちに何が欠けているのか、どのようなサポートをすることが子供たちを助けることになるかを大きな検討課題としてきました。

そして、子供たちが幼児期に、主体的に興味、関心を持つことに最も意味があるのだと、それこそが、子供たちが入園する幼児教育のあり方の意味なのだということに気づきました。小学校への入り口である子供への大切な教育は、安定した子供の心の保障と意欲を育

てること、子供を刺激する環境を整えること。身体機能の向上だけでなく、脳の発達を促す体育、芸術としての音楽、そして子供を取り巻く環境認識、これが小学校へ向けての文字や数などの概念教育につながるとして実践をしております。

このあと、就学に向けての幼児保育の重要性について、〇〇のほうから説明をさせていただきます。

○**社会福祉法人**            よろしく申し上げます。

就学に向けての幼児保育の重要性ということで、特に短時間保育のお子さんに関しては、かなり配慮が必要だと思っております。そういった短時間の保育の子供たちに向けても、子供にとって遊びというものは大変重要なものであります。子供は、遊びを通して喜びを感じ、達成感を味わいます。楽しい経験を積んでいくことは、人格の基礎を形成し、社会に適応する技術やコミュニケーション能力、さまざまな問題を解決するための能力を身につけていきます。そのために、子供がいつ、どんな道具で、だれとどのように遊ぶかを選択できるための空間や道具を用意すること。そして、それらをしっかりと遊び込める時間、日課を保障することが大切と考えております。

子供が主体的に遊ぶ環境を整えること、それとともに、大人が遊びを通して一人一人の子供の発達を理解し、それに合わせた新たな経験や認識するための遊びを組織すること、括弧として書いてありますけれども、授業というのが大人が計画し、子供たちとともに一緒に遊びながら学んでいくという時間ですけれども、その中には音楽、体育、造形、文学、環境認識というものが入ります。この両方が、日々の保育の中で遊びとして展開されるように保育課程を初めとした計画を立て、日々、実践していきたいと考えております。

○**社会福祉法人理事長**            はい、続けさせていただきます。

保育の特色。生活のリズム、遊びのリズムを大切にする保育。これからあと、地域子育てについては、副園長の〇〇のほうから説明させていただきます。

○**副園長**            育児サークル、こあらっこを保育園でやっておりまして、その開催と育児相談を行っております。地域の方対象の登録制の育児サークルをしておりまして、前期、後期に分けて会員の方を募集し、体育遊び、製作、お散歩などを行い、保護者には育児相談も行っております。

絵本の読み聞かせ、育児相談、育児講座と月に数回、地域開放を行い、絵本の読み聞かせや園庭開放などを行っております。また、随時、お母さま方に育児相談を行い、園や育児にかかわる先生方の講座も行っております。

実習生の受け入れはもちろんですが、中学生の職場体験、ボランティアの受け入れなども進んで協力しております。

子育て支援事業の取り組みについてですが、地域の未就園家庭の育児サークル、先ほど言いました設置ですとか、絵本の読み聞かせ、〇〇市では、1歳のお誕生日に、ブックスタートといまして絵本のプレゼントがありますので、それにあわせて園のほうに遊びに来ていただいております。

随時、電話での子育て相談も受け付けておりますし、定期的な子育て講座の開催をしております。下記に書いてありますように、認定資格を持った指導員あるいは保育士、看護師、栄養士、みんなで子育て支援事業に取り組んでいます。

次に、自園で、今、取り組んでおります給食とすみだこども園での給食実施の考え方についてですが、園内調理によってできたての手づくり給食とおやつを実施しております。給食につきましては、地元生産の農家の食材を積極的に使用するようになっています。手づくり給食と果物を取り入れたおやつを提供しています。

そのほかに、栄養士の管理のもとで、カロリー、量、栄養バランスを考えたメニューをつくり、子供の食べやすい食材の大きさや固さに配慮した離乳食をつくっています。アレルギーのお子さんも今たくさん入っておられますが、食べる喜びを感じられるような食事を提供しております。

子供の自立を助けるために、食器の形状や大きさにも工夫をしています。

食育についてですが、季節や行事にあわせてみんなで食べたり、自園の畑で野菜をつくったり、クッキングをしたり、あるいは魚の解体見学をしたりということで、食育を通じて食べ物の大切さを学んでおります。栄養士による育児相談や保護者の方への試食会も随時、開催しております。

○**社会福祉法人理事長** 次に、教育、保育の理念について、説明させていただきます。保育に関する八つの基本原則、子供の主体性を育てるための原則です。

1番、育児と教育に、家庭と共通した原則。2番、個人的接し方に関する原則、子供の人格を尊重する。3番、一定性に関する原則、持ち上がりがあるとか、担当制であるとか、クラスの場所であるとか。4番、行為と自立の援助に関する原則。この4番は、わかりにくいところもあるかと思うんですけど、子供のしたいことができる時間、環境があるか。名前をたくさん呼ぶ。子供には、何か教えるとき、指示するときは、お願いをする態度を持つ。そして、子供がそれをわかって、うんと言うのを待つ。このことが、とても重要な

意味があります。

5番、長所を指示する。悪いことを叱るのでなくて、よくできた子、発達に即した課題を解決できた子供の長所を指示する。いいところを褒めることによって、子供たちが、いいことをすると先生が注目してくれるということがわかって、みずからいい成長ができるようにしていきます。

教育者同士の健全な関係性に関する原則。

7番、連続性の原則。流れる日課、時間の環境を再三言っておりますけれど、とても大事なことです。団体性の原則、やさしいことから難しいこと。よく、保育の中で、今までには難しいこと、例えば子供が待つということは、子供にとってもとても難しいことである。トイレの前に待つ、給食の前に待つ、この待つことをすることによってできないことをさせてトラブルが起こる。では、どうしたらいいか。子供の流れる日課、子供の日課にあわせることで、やさしいことか難しいこと、順番に待てるようになっていく。体育とか音楽でも同じです。団体性という言葉は非常に大事になってきます。この八つの基本原則を踏まえて保育をしていきます。

それとともに、次、人材確保まで進んでください。当園には、担当制を中心とした子供を丁寧に育てる理念、方針があります。この理念に沿ったもの、子供を育てるだけではないんですね。職員も育てる。職員の自己実現。スキルアップ、専門性の向上、研修を定期的に計画的に行うことによって、それぞれの職員も楽しんで、人生の中で何が言いたい。自分の幸せを得たいというのが当たり前、ワーク・ライフ・バランスも考えて、それぞれが楽しんで保育できるように考えております。それを人材雇用に関しては、強く打ち出していきたいと思えます。実際には、統合前の職員の積極的雇用、橋本市の保育の未来を担う魅力ある職場であることを伝える。理念、方針に共感し、ともに成長していこうというやる気ある人材を雇用したいということをアピールすることにより、人材を確保したいと考えております。

次に、職員育成、全職員が責任を果たし、コミュニケーションに努め協力し、知識、自立を研さんする組織風土を目指します。資料に入れさせていただきましたが、業務のしおりというのは、ISO9001に基づいて作成されたものでありまして、かなりマニュアルとしては専門性の高いものになっております。このマニュアルによるということ、マニュアルだけでないところ、愛情ですね。子供への愛情。何を中心にすると、八つの基本原則。その上で専門性を高める。これが、資料が分厚くなった理由でもあるんですけど、専門

性を持って子供に接する、またコミュニケーションですね。人間同士、職員間のメンタルヘルスであるとか、職員の育成ということに力を入れております。

障がい児保育及び発達特性に応じた保育の考え方。個々の発達段階にあわせた身体機能を高めるかかわり。入れたり出したりとか、入ったり出たりとか、積んだり、並べたりとか、押したり、引っ張ったりとか、役割の遊び。この今言った五つということが、1歳児にはとても大事なことになります。この段階をお部屋の中で踏まえることができないと先に進めない。つまり、人間が成長する一つの大きな段階になりますので、これが障がい児保育、また特別支援を必要にするときも大事になってくるところです。自己肯定感、自尊感情を培い、生きる希望を持ち、環境にみずからかかわろうとする心情意欲、態度を育む。自立した生活を目指します。

こども園を通じた地域とのかかわり。老人ホームであるとか、民生委員さんであるとか、地域の方と深くかかわりを持って運営をしていきます。

次、危機管理体制ですね。業務のしおりのところで言いましたように、当園の危機管理体制については、専門性の高いところになっていると思いますので、ぜひごらんいただきますようお願いいたします。

引き継ぎ及び登園対象の対応について。職員の意思統一、これがとても大事ですね。

理念、方針を意思統一のための職員研修の実施には、準備期間に行う内容を全職員に周知、確認すること。流していただきますと、アンケートをするという、説明会、遠足など、それぞれ工夫して行いたいと思っています。

苦情解決についても、登園のマニュアルに従って、受け付け、報告と確認、話し合いということのプラン重視、アクションのPDCAサイクルに基づいて行うようにしております。

次、送迎方法は、バスについてということで、料金はかかりませんので、ちょっと間違い訂正をお願いします。

どうも、ご清聴ありがとうございました。余った時間で、少し園内の写真を見ていただきたいと思いますので、スライドショーのほうをお願いいたします。

当園の工夫としましては、人的な環境もですけれども、物的な環境ということで、それぞれの工夫、子供たちの主体にかかわる工夫はしてまいりました。これは保育室の中ですね。美的な環境ということもそうですし、このように、コーラスというアナがあったり、子供たちが何かという興味を持ってかかわれるように、また子供たちが見立てて遊ぶこ

とができる部材があるとか、これは運動会の後ですので、場の雰囲気は出ています。

これは、ネジ入れの遊びであるとか、子供たちの繊細な遊びをするものですね。ここはちょっと恥ずかしいんですけど。木目を中心に。これは、環境認識の標本です。子供たちが見立てて遊んでいるところです。

これは、積むという遊び、オセロをしながらも、それぞれ工夫してやっています。

これは、構成構造遊びの様子です。まちができ上がっているのがわかるかと思います。

これは、おそば、うどんですね。お店屋さんごっこをしています。いい笑顔でしょう。みんな子供たち、笑顔で過ごしてくれています。

きょうは、この中に資料には入れられなかったんですけど、当園は園庭の改造も考えておきまして、園庭で伸び伸びと子供たちが巣立つ、私の方針でもある感性を育てるところ、これがレイチェル・カーソンの『センス・オブ・ワンダー』という本を見られた方もあるかと思いますが、子供たちがどうやってその感性を育むか、それは子供たちが小さな発見をしたときに、そのそばにいる大人の存在、愛着関係ですね。大人がやさしく見守ることによって、その子の感性を大きく育てる。そのことが、将来、生きていく、いろんな社会へ出て行って苦しいこともあるかと思いますが、その中で子供たちが生きる力につながっていきます。

これは、子供の前庭覚というのを御存じでしょうか。聴覚と前庭覚というのを御存じでしょうか。聴覚と前庭覚というのは、体育の中での育てる大事な感覚でありまして、回る、跳ぶ、揺れるという、この三つを行うことによって、子供たちが落ち着いて集中できる。一回りしましたね、そのための道具です。

では、時間もそろそろかと思いますが、この後、忌憚ないご質問のほう、よろしくお願ひします。

○議長 　　では、今から30分間の質疑応答ということに入りたいと思います。ご自由に、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。はい。

○5番委員 　　担当制をされているということで、例えば同じ2歳児でも、この先生にはこの子が担当、この先生にはこの子が担当とされているわけですが、フルタイムで働いていて、早朝から延長まで子供を預ける親でしたら、自分の担当の先生とお話をする機会がないということが多くあると思うんですけども、その辺の連絡体制であったりとかは、どのように対応されているのでしょうか。

○社会福祉法人理事長 　　シフトによって、今12時間のシフトそれぞれで、1カ月のう

ちで、どこかで自分の担当のお子さんとお会いするような形をとっております。また、年数回ですけれど、保育参加ということで、お母さん方に保育の中に入っていただいて、実際、保育士をやっていただくことにより延長をとる。また、お帳面によって、日ごろの様子をお伝えして連携をとるようにしております。何かありましたら、引き継ぎにより話すとき、また直接、担当が何かあったときは残って説明するようにしてコミュニケーションがとれているかと思えます。

○議長　ほかに、いかがですか。

○11番委員　この前にいったときに、障がい児保育のことなんですけども、発達相談みたいな専門の人が来ているということだったと思うんですけども、この人件費表に出ている障がい児担当みたいなのがその人のことなのか、加配の保育士という考え方なのか、その辺を教えてください。

○社会福祉法人理事長　特児の手帳を持っている方については1対1、1級の場合は1対1、2級の場合は2分の1ということで補助が出て、加配をつくことができます。それでは、実際のところは、例えばアスペルガーであるとか、LDであるとか、ADHDとか後半生の発達障害といわれる範囲、手帳が出ない、何か気になる子供ということです。これについては、特例加配として各園に一人ないし、ないということになります程度、配置があります。それを超えて、それだけでは現場の中で子供たちを見るには十分でないという園の判断で、別途、作業療法士を入れております。作業療法士が、現場に入るということは、その子にとって子供の視点、大人がどうということよりも、どうすれば自己実現できるかということ専門的見地から見ていただくことができますので、市の心理相談員と連携をしながら、また〇〇市は保健センター、また大阪府の保健所というそれぞれの機関のかかわりかけができますので、多方面からサポートしながら子育てをしております。

特に、作業療法士は、行政ではありませんので、すごく力のある方が入ってくれていますので、加配の先生とも連携しながら子供の巣立ちを発達支援してくれています。答えになりましたでしょうか。

○議長　ほかに、ご質問はございますでしょうか、どうでしょうか。

○社会福祉法人理事長　あと、もう一言、補足よろしいでしょうか。

○議長　お願いします。

○社会福祉法人理事長　当園は、看護師が常駐しています。乳幼児子育て支援一時預かり事業の保育所型ということでやっておりますので、看護師がいますので、看護師もそ

ういうケアができます。心理的なケアも含めて障がいのケア、またアレルギーのケアもしてくれまので、看護師の専門性によって支えられているところもかなり大きくあります。

○14番委員 人材確保と配置計画、簡単にありましたら教えてほしいんですけども、配置計画をどういうふうイメージされて考えられているのかということと、人材確保で統合前の職員の積極的な雇用と書いていただいていますけれども、ちょっと具体的に考えがありましたら教えていただきたい。

○社会福祉法人理事長 配置計画については、私は理事長として、かかわる形をとる。そのことによって人件費を随分、浮かすことができると考えております。その分、保育士を手厚く数を入れることができるかと。園長、主任ら子育て支援室長、ここを核に考えて、看護師については若干状況を見て判断、本園のほうと連携しながらノウハウとかを使うことができると思うので考えていきたいと思っているんですけど、あと基準による配置、保育士の配置を考えております。

あと、バスの職員を1名は常勤、1名は期間雇用の形で、その方も補助的に環境整備であるとか、していただけるかとみております。調理員については、正職員の2名、栄養士を1名、考えておまして、2名については、期間雇用ということで考えて、今当園が200名の実際の園児がおりますけれど、大体うまく回れるかと考えておりますので、そのような配置計画をしております。

長時間、12時間ということになりますので、それをカバーするようにパートの職員も必要かと考えております。答えになりましたでしょうか。

○14番委員 人材確保のほうは。

○社会福祉法人理事長 人材をどう集めるかということですか。

○14番委員 統合前の職員の積極的な雇用ということで書いていただいていますんですけど、その辺、具体的にありましたら、まだ具体的なことがないというのなら結構でございますけれども、ありましたら教えていただきたい。

○社会福祉法人理事長 私の知り合いの方から、何人かの候補者をいただいておりますので、そこを中心に、まず園長を決め、そこからやりやすい形を考えております。あとは募集広告によるかと思えますけれど、確保できる予定ではしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 よろしいでしょうか。

○12番委員 今、理事長さんは、現在、〇〇保育園の園長さんは退かれています

か。

○**社会福祉法人理事長** 園長については、もう少しこの計画が実現化したら、どうするかということは考えております。今の副園長を園長にして、ほかの有力な職員を副園長にするなり、人員配置については考えて、私が動けるような形でこちらは当面必要になってくるかと思っておりますので、組織変更を考えております。

○**12番委員** わかりました。略歴で、現在、園長と入っていましたので、だったらなかなか園のトップでありながら、こちらへ頻繁に来ていただくということはちょっと無理かなと思ったもので。

それと、準備期間の中の引き継ぎ保育のところ、平成24年1月15日より2名の職員をすみだ保育園に配置して、あと他の幼稚園との連携を図りながら、引き継ぎ保育をしていくということが書かれてあるんですけれども、この部分の2名の職員というのは、そちらの今現在の園からどなたか来ていただけるのか、それとも新たに採用した職員で対応していただけるのか、その点についてお伺いいたします。

○**社会福祉法人理事長** この2名ということも、今新たにということ。当園に法人、距離がありますので、こちらから来るということは考えておりません。橋本市のほうで雇用した人材、中核になれる方を探したいと思っております。

○**議長** ほかに、ご質問はございますか。いかがでしょうか。

○**5番委員** 延長保育についてなんですが、〇〇保育園さんでは、6時半を過ぎた場合には、理由書を書くところなんですけれども、私、いつもものすごく急いでお迎えに行つて、どうしても過ぎてしまうことがよくあるんですけれども、その理由書を書くというのが保護者の心の負担になるのではないかなと危惧するんですけれども、いかがでしょうか。

もう1点なんですけれども、事業計画のほうで、橋本市の培ってきた保育を継承していただくということがあるんですけれども、もし、仮に〇〇保育園さんの法人として異なるところが出てきた場合、法人としてはどう対応されて、すみだこども園の保育をどういうふうにするか、お考えでいらっしゃるのか、教えていただけたらと思います。

○**社会福祉法人理事長** 延長保育については、今6時半ということになっておりますけれど、〇〇市はA型特例という制度を使っておりまして、6時半以降ということが別料金になるという現状があるため、そういう形をとっております。橋本市は、また別途な制度になるかと思っておりますので、そこについてはご安心いただけたらいいかと思っております。

それから、もう一つ、ごめんなさい、何だったですか。

○5番委員 橋本の保育を継承してくださるという。

○社会福祉法人理事長 いろんな方針、考え方、保護者が200人いたら、200人の違いがあるかと思います。これは、当然のことで、今もそうです。いろんな考え方がある。そのために手をつなごう、大きな輪になろうという方針がある。これは、いろんな意見を聞いて、ただそこが子供の八つの基本原則、そこに外れたときについては、相談をさせていただかないといけないと思うんです。それが、結果的に、例えば家庭でいろんな苦しい事情があって、お母さんの事情ということがあるのであれば、子供の福祉にそれがのっているものであれば、結局は子供主体ということになるかと思います。話し合いの上で、その方針にあわせていけることかと考えております。

○議長 ほかにご質問はございますか。どうでしょう。

○12番委員 子育て支援事業の取り組みについての中で、先ほどご説明の中で、1歳児のお誕生児のブックスタートというのがございました。これは、〇〇市のほうが、1歳児になられたお子さんにそういった取り組みをされているということなんですけれども、ご提案も書いていただいているんですが、橋本市の場合は、お誕生日の届け出があったときに、ブックスタートではないんですが、絵本差し上げるんだったのか、図書券だったのか忘れちゃったけど、そういうのがあるんです。

これは、もし市が取り組んでおればということで、取り組んでおらなければ法人さんが自主的にされるということではないんですよ。

○社会福祉法人理事長 そうですね。これは、現状の法人の取り組みということで紹介させていただきましたけれど、これに限らず市の方針とあわせる、また園独自の子育て支援、育児サークルなどを進めていければと考えております。

今、〇〇市では、全員が保育園に行くことになっているんです。それで、こういういい形がとれているかと思いますが、そういう機会がありましたらぜひしたいですし、独自の取り組みでもぜひ進めていきたいと思っております。

○12番委員 わかりました。ありがとうございます。

○議長 ほか、お伺いしたいことはありますか。どうでしょうか。いかがでしょうか。

○9番委員 私、見学に行かせていただいたんですけれども、そのときにりす組かうさぎ組のドアのところに張り紙をしてあったのが、とても気になってるんです。法人さんにとっては嫌な質問かもしれないんですけれども、今回すみだこども園も国道沿いの立地になっていますので、すごい気になっていますので聞かせてください。

2名ほどの園児の方が、保育中にいなくなってしまうと、おばあちゃんが偶然見つけていただいて大事には至らなかったということで、改善策としてこのように改善しますという改善策も書いてくださってたんですけども、もしよかったら、どういう経緯で子供さんたちがなくなったのか。改善策についても、私はそのときの園の状態とかがよくわからなかったのも、その改善点がどのように効果があったのかということもわからなかったのも、その辺の経緯を聞かせていただきたいと思います。

○社会福祉法人理事長　　うちは、こういうトラブルについては公開ということ。この件については、捜索願いとしましておりませんが、何かありましたら警察のほうとも協力を得て対応させていただく。今までも、出てしまったとかもあったんですけど、この件については、友達と一緒に帰りたいという衝動があったということで、女の子二人が出ていったわけなんですけれども、本人によく言い聞かせるということ、先生も親御さんも心配しているからそういうことはしないようにと。4歳ですので、本人もわかりまして、とても反省して、その後なくなっております。

ただ、そういうことが起こったときにどうする、テンキーをつけて子供たちは操作できないようにしているんですけど、それでもだれかが開けたときに隙間から出ていくということがあります。ですから、その改善策としては、保護者に張り紙をすることによって、出ていくことがあるというので協力を得て、ちゃんと閉めるように、そういうことがあったときは後手になってしまうんですけど、なったときにはきっちりと対応できるように周知徹底するための張り紙とさせていただきます。

管理もしている中で子供たちが出ていってしまうというのはとても怖いことですし、そのことを隠すということが一番いけないことだと思いますので、ヒヤリ・ハット、また事故報告ということで、組織内で処理をして公開した上で対処させていただきました。その後、そういうことは起こっておりません。

○議長　　よろしいでしょうか。ほかに、ご質問はございますか、いかがでしょうか。

私のほうから1点、させていただきますでしょうか。5番の人材確保育成の方針というところで、理念、方針がありますと。人間は互いに相手の目的であっても手段ではないをモットーにということですけども、どのようなことを意図していらっしゃるのか。それから、具体的にそれはどういうところで、〇〇保育園ではあらわれているのかということをお伺いしたいです。

○社会福祉法人理事長　　ありがたいです。こういうところに注目していただいた。人

間は、お互いに相手の目的であって、決して手段ではない。大人の社会では、例えば賃金をもらって何かをするということが当たり前の経済的な活動であります。ただ、その中に人格はどこにあるかという、見失われてしまうこともあります。子供にとって、何が一番大事か。あなたと私。個人個人の大人と子供ということですね。その関係が一番大事である。また、時間の環境をきっちり守るということは、子供にとって、途中で遮られることがない。

つまり、何かをする、この時間内でやりなさいというための子供が手段になるのではなく、これはあなたといるこの時間、だからできるだけ時計を見ないで子供にあわせたかわりをするということ、あなたが大事ということを目的に持つ。幸せになる三つの条件というものを、私が好きである、あなたが好きである。そして、世の中の役に立つという三つのアドラーの心理学の条件がありますが、これとも関連するものとして、あなたというこの時間が一番大事だということをいう。このことを子供の環境、主体的にするためには欠かせないことなんです。

そのことを、大人同士であつてもそうである。私も、職員に対するときはそのように、職員も人間です。子供を育てる大事な先生方、その先生方に接するときやはり人間として接する。事故を起こしたときなどは、マニュアルに従って解決しないといけないんですけども、一生懸命、子供に接してくれているあなた方に感謝するという気持ちを伝える、その基本がここにあるとみてるんです。この方針をもってきたときに、職員がやはり表情がよくなり、仕事をしっかりしてくれるようになりました。

また、お母さん方についても、お父さんについてもそうなんです。あなたといる、この時間が一番大事である。そのことが、この言葉に含まれている意味としてここに書いております。職員の人材雇用の中にこれを入れたということは、職員それぞれのライフ・ワーク・バランスを守るということの決意のあらわれです。

○議長　　そういう人材育成の方針を理事長さんが定めておられるに当たって、現場で働いている職員さんお二人の方はどう感じておられますか。どのようなところで、例えばそれが見えるというふうに、理事長さんじゃなくて直接お二人にお伺いしたい。

○社会福祉法人理事長　　〇〇のほうは、オブザーバーですので副園長のほうから。

○副園長　　例えば、理事長であり、園長ではあるんですけども、〇〇保育園の職員の一人名というか、みんな職員の仲間であるということを常に意識しているところであるとか、大人と子供、園児さんたちは子供で、私たちは大人なんだけど、そういう大人だから

上ということではなく、それもまた仲間というふうな感じで取り組んでいるところ。

先ほども言いましたように、保育の中で時間に追われてしまうと、子供たちの自主性とかも見失われがちなんですけれども、そういったところを一番大事にするという意味では、先ほど言っていました理念が実現されているところかなと思います。

○議長           ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問ございますか。どうですか。時間、何分ですか。あと9分だそうなので、せっかくの時間なので有効に使っていただきたいなと思います。

○5番委員           引き継ぎに関して、準備期間のところ、保護者への説明会を2回してくださると書いてあって、（研修を兼ねた有意義なもの）と書いているんですが、具体的にどのようにお考えでしょうか。

○社会福祉法人理事長           新しい大規模園になることに関する不安があると思いますので、専門の講師、私の話もそうですけれども、一緒に感性を高める。例えば、バロメーターというものを専門にやったということがどうかということ。また、子供の環境がどうかということ。タイプがどういうものであるということについては、あまり御存じないかもしれない。これを理論について教えるということは難しいかと思いますが、それぞれが楽しむという体験、保護者も一緒に、説明もですけれど、一緒になって楽しむ、楽しんで遊びをするということですね。そういう経験を通して一緒に一つになっていけるかと思っております。ただ、聞く研修というのはおもしろくないですけれど、体を動かして一緒に感じるような研修をすることによって、みんなで子育てをしていこうという機運が高まるかと考えております。ぜひ、参加、よろしくをお願いします。

○5番委員           そういう研修ということは、保護者との意見交換というのではなく、法人さんのやってらっしゃることとかを研修してくださるというふうな説明会ととらえてよろしいですか。

○社会福祉法人理事長           すいません。言葉が足りません。意見交換をした後に、最後にみんなで体も動かすというように考えております。うちの職員会議でもそうなんです。重要なことは終わらせてから、最後はみんなで遊びをして終わろうというような形をとっておりますので、そういう考えでおります。

○議長           ほか、ご質問はございますか。

そちらの方は、外部アドバイザーの方になるんですか。

○社会福祉法人理事長           アドバイザーというよりも、法人の助言者として来ていただ

いている方です。

○議長 ほかのいろいろ保育園も見てらっしゃる。

○社会福祉法人理事長 はい。

○議長 というと、あなたにお伺いしたいんですけれども、〇〇保育所の特徴というか、ほかの保育所と見ていてこういうところが一つ特色として言えるんじゃないかというところを教えてください。

○社会福祉法人 うまくまとめられないかもしれませんが、実際に園に入りましたときに、園庭が広くありまして、そこをまたこれからも子供たちのためにいろいろ改造して、子供が主体的に遊べる環境をつくりたいということをおっしゃっていました。園内の中に入りましたら、保育士の皆さんが自然物を使ったり、紙類とかいろんなものを使って子供たちを出迎えるような受け入れ室をつくっております。

それと、保育室の中に入りましたら木製のものもたくさんありまして、そこには積み木のコーナーがあったり、役割遊びをする、ごっこ遊びをするようなコーナーがあったり、部屋に一步入ったときに、これで遊びたいと思える環境がつくってありました。そのことだけでも、今回、新しい園をつくるに当たって、短時間保育の方がいらっしゃるといことなので、特に、まず環境、人に慣れないお子さんがたくさん入ってこられるわけですから、そういった意味でも、まず、これで遊びたいと思えることが何よりも園に慣れる近道だと思いますし、何よりも園長先生を初め副園長先生も、本当に研修会によくおいでになられまして、私も同じ研修会の中で同じように勉強させていただいて、実際にそれを実現されているということ、私も肌で感じ、目で見ることができました。

ですので、子供たちが自然に自分で遊びの中に溶け込める、そして、それを温かく見守る保育士がいる、そういうことを現在の〇〇保育園でも実現されているということが大きな特徴の一つだと思っております。

○議長 ありがとうございます。

ほかに、ご意見、ご質問はございますか。どうでしょうか。あと5分。

○2番委員 法人〇〇さんから提出されました人件費提案というのを見させていただいているんですけども、保育士さんの月給というものの設定の仕方は、僕全く知らないものでこんな質問になるんですけども、すみだこども園の保育士さんについては、どなたを雇用するかというのは決まっていないうふうに、僕は今までの説明で聞いてたんですが、そのわりに比較的、他の法人さんに比べて設定されている金額が高めで人数も多いと

いうことになっていると思うんです。それに関しては、いずれ経験豊かな、あるいは経験年数の多い保育士さんを雇おうと思われている意思表示なのかなというふうに受け取ったんですが、その点はいかがでしょうか。

○**社会福祉法人理事長**      ありがとうございます。人件費については、逆に安いのではないかとどきどきしてたんですけども、やはり人材を大事にするという私の方針がありますので、そう受け取っていただいたら何よりですけど、計算したらこのぐらいしか逆に出せないという思いで、これを設定しました。いい人材を集めること、人こそ、子育てについて一番重要になる。建築の環境とかもそうですけれど、人間あつての保育ですので、いい人材を集めることができればと考えております。

○**議長**      よろしいでしょうか。

ほかに、ご質問はございますか、いかがでしょうか。

障がい児さんは、〇〇保育園では実際に受け入れていらっしゃるんですか。

○**社会福祉法人理事長**      今、認定の子供は5名ほどですけど、特例の子供を入れると20名の子供を今、保育相談という形で対象に見てやっております。ただ、20名というのは、うちの専門性の高さということでありますので、5名の子供については、例えば上腕がないとか、肢体不自由の場合ですね。あと、お母さんが気になられたから2級の遅滞のほうを申請されたというような方、2級の方がほとんどです。

○**議長**      そのときに気をつけていらっしゃるということか。

○**社会福祉法人理事長**      個々に子供によって違いますので、2歳児で1級で、頭の中に腫瘍がある子とかもあります。その場合でしたら、頭が重たくてバランスが悪いので、1対1の対応で、けがのないようにということが一つ。

それから、全体に言えることですけど、何かの遅滞があるということは、こだわりが強いであるとか、刺激に対して敏感であるとかがありますので、その環境を静かな環境にするということであるとか、個々に観察をしてその子にあわせる。全体の流れがあつたとしても、その子にとって大事な空間ということを、その子に与える工夫をする。また、担任は、その子に最初に伝えて、行動の見通しができるようにするなど、その状態にあわせて対応しております。

○**議長**      ありがとうございます。

ほか、ご質問はございますか、どうでしょうか。あと、1分もないですもんね。

そしたら、そういう形で、以上をもちまして、プレゼンテーションと質疑応答を終了さ

させていただきます。お疲れさまでした。結果については、追って事務局から連絡があると思いますのでよろしくお願いいたします。

○社会福祉法人理事長        はい。よろしくお願いいたします。

○議長        ただいまから、社会福祉法人〇〇のプレゼンテーションと質疑応答のほうを始めさせていただきますと思います。委員については、名札があるとおりですので自己紹介は省略させていただきます。プレゼンテーションは20分ということで、20分たった途中でも切らせていただきますので、時間厳守でお願いしたいと思います。質疑応答は30分です。30分の時点で質問が続いていた場合は、その質問をもって終了ということにさせていただきますと思います。

配付資料は、お配りいただいているホッチキス留めのものも含めて4種類でよろしいでしょうか。

○園長        はい。

○議長        委員の皆さん、お手元に4種類あるかどうかというのをご確認ください。よろしいでしょうか。

では、準備ができましたら、プレゼンテーションのほうを始めていただきたいと思えます。長時間になりますので、おかけいただいたままで結構です。じゃ、よろしくお願いいたします。

○園長        よろしく申し上げます。隣におりますのが、社会福祉法人〇〇の理事長の〇〇です。隣が、保育主任の〇〇です。私が、理事、園長の〇〇です。よろしく申し上げます。

〇〇保育園は、昭和50年に開園しまして、自然を取り入れた保育で、感性を高め、そして自然に接し、体力をつけると。食育の食物の収穫の喜びを得て、食育の一環としています。遠足や落ち葉拾いで、空き缶拾いをしたり、社会のルール、ごみ拾いをしながら学んでおります。

まず初めに、こちらのほうの資料を見ていただきたいと思えます。保育所での保育指針とか、これからのこども園につきましては、幼稚園、教育要領につきまして、いろいろありますので、その方向で進めてまいります。自然に接しているということで、うちの保育園の特色を見ていただけたらと思ひまして、その写真を掲載しております。

まず、レンゲ摘みから始まります。レンゲ摘みに、ミツバチに注意してくださいよと言

っていますけども、養蜂業者の方も困っておられますように、最近ミツバチが減っています。いろいろ色が違うレンゲの花をとって摘んで、かごに入れて、いっぱい、先生、これ見てくださいますかといって見せに行きます。

ある園児は、カエルやてんとう虫をつかまえて、何匹つかまえたとか、楽しく過ごしています。

次です。次は、イチゴ狩りに行っています。これも、保育園の東のほうに畑を持っていますので、5畝ほどイチゴをつくりまして、そこで、多い年には5回ほど行きます。ですから、無料で何回でも行けるということになります。

苗のつくりは1年かかりますので大変なんですけども、子供の笑顔を見ますと、この苗づくりも苦勞にならないということで、理事長が頑張っております。

次が、ジャガイモ掘りになります。ジャガイモも収穫しまして、大ききごとに箱に入れて、それで給食に食べるということをしております。

次が、ソラマメを収穫しました。ソラマメは、おうちのおみやげとしてビニール袋へ入れて、持って帰って家で食べてくださいねということで、これも食育の一環でございます。

次が、春の遠足で、海南市の自然博物館へ行きます。ここも、水族館があります。その水族館を見た後に弁当を食べて、おうちの方につくってもらった弁当を楽しそうに見せ合っていて、そのあと公園で遊んで帰ってきます。

その次は、トウモロコシ狩りをした様子です。2本ずつとって、それをうちのほうへ持って帰って食べます。残った分については、給食でおやつとして食べます。

次が、人形劇なんですけども、人形劇は、年間2回行きます。バスに乗って行くんですけども、保育園の前にはバスがとまりませんので、〇〇団地という広いバス停のあたりまで歩いていきます。そこには、単車や車が来ますので、立ちどまって、みんな手をつないで安全を確認しながらいきます。

次は、七夕祭りのササに短冊をつけている様子です。これは、お宮で竹をいただきまして、真ん中のほうにあるのが、一つ大きな竹でございまして、その竹に一つつけまして、ほかは個人個人、おうちへ持って帰る竹でございまして。

次は、夏祭り。夏祭りになりますと、今までは保護者の方に来ていただきまして、テントを張ったりということで、いろいろ準備をして夜遅くまでかかってしてはりましたが、最近、保護者の方も忙しいようで、よその保育園も通常保育の中であるほうが喜ばれますということで、通常保育の中でやっております。金魚やスーパーボールについては、持つ

て帰ります。家で金魚を飼ってもらおうと。

下は、綿菓子を食べているところでございます。

次が、スイカを食べているところで、1回に25個ほど要ります。これは、船の形に切りまして、何回でも食べてもらおうということで、理事長が一生懸命つくっておきまして、毎年、皮のあたりまで食べている子供がおりまして、そろそろもう違うものをまたもらって下さいよというようにしております。

次が、アユつかみの写真でございまして、プールが終わりましたら、アユを放流しまして、そのアユをつかみどりすると。これを3匹ずつ家へ持って帰って塩焼きにして食べると。魚を食べるといふことの食育のほうでございます。

次は、プール、これは指導員も来てやってくれますけども、先生にも毎日、夏にはプールをやっております。

次が、隣にありますのは、運動会の体操の先生の組体操でございまして、一番下が1本橋、上がピラミッド。

次、めくっていただきまして、サツマイモ掘りでございます。サツマイモ掘りも、早く掘ればいいんですけども、なかなか大きくなるまでということで、理事長が大きくなる11月ごろまではなかなか掘りません。そのあと、園庭で焼き芋をしまして、みんなおいしく食べるということでもあります。

次が、高野山へ行ってきた写真でございます。バス1台で、子供だけで行くんですけども、高野山に滑り台もございまして、それから段ボールで滑ったり、楽しく1日過ごしてまいります。

その隣が、餅つきで、その下が餅を食べている写真です。餅を五つ食べたとか、かなり食べる子もおります。

次が、去年のインフルエンザがはやったときの遠足なんですけども、天王寺動物園だったので、みなマスクをしております。

その右側がダイコン引きで、ダイコンを引いたときの写真でございます。大きなダイコンなんで、これを保育園まで持っていくのが、重たい、重たいと言うんですけども、家へ持って帰りますと、みな食べたと、おいしく食べたということです。

その次が、豆まきの写真でありまして、豆まきの写真の右側が、発表会の小さな子供の写真です。

次が、お城のところが写っているんですけども、これは、年長組になりますと天守閣まで

のぼります。下で、お昼、弁当をいただきまして、そして一番下のが庭石のほうでのぼっている写真です。最近、危ないということを言われているんですけども、私も学童保育で迎えに行ったことがあるんですけども、子供がクスノキ、小学校の園庭にクスノキがあるんですけども、そのクスノキの枝にぶら下がっているんです。そのぶら下がっている中で、危ないということを小学校の先生が感じたのか、その枝を切ってしまった。そういうこともあるんですけども、今、石の上へのぼっているということを、〇〇保育園の子供は、こういうことはへっちゃらでやっています。

次が、最後なんですけども、落ち葉拾いで、一番奥の池へ行った写真です。これは、ここまで行くのはかなり遠いんですけども、先生、まだか、まだかいうても、頑張りな、頑張りなと言いながら励まし合って行って、最後にたどり着いた池でございます。この年は、たまたま水が少なく、右側に写っているのは半分ぐらいしか水がたまってないんですけども、そして左下に写っているのがごみ袋、途中で空き缶などを拾って帰ってきます。

ちょっと早口でかわりにくいんですけども、この写真もあれも見ていただきたいなと思いますので、それから次の紀の川大堰というところを見ていただきたいと思います。紀の川大堰で工事がまだ少しありましたんで、紀の川大堰がせっかくできたんだから、紀の川大堰でアユの俎上を見せてあげようということで見てきました。その写真で、一番下のほうが、アユをつかんだところなんです。その小さいプールにアユを入れてもらいまして、アユをつかんで楽しんでくださいということです。

その次は、園庭で遊んでいるところです。

右の上のほうが、体育の指導員で、その下のほう、みんなが走っている写真がありますけども、これは〇〇さんのように、保育園に来たら頭の脳を活性化するのは、まず走ること、それからだ。同じことです。私のほうも、一生懸命、走っております。ずっと。

左側は、三輪車で遊んでいるところです。

次がこいのぼり。こんのぼりは、年長さんが上げるところです。これを日本文化ということで載せさせてもらいました。

それから、右側は、積み上げているところなんですけども、もっと大きな段ボール、動物園へ行った後なんかは大きな段ボールでぞうさんをつくったりしております。

次は、今年は園庭に芝生を植えました。保護者や園児、学童の人たちが、7月なんですけども、これ、暑い中、ポット苗を植えまして、そこを上から踏みつけまして、みんなで植えてもらいました。その園庭に集合しようというのが次のチラシでございます。

その次が、小学生にオペレーターを見せてあげようということで、劇を見せてもらいました。その後、一番下が、おやつを食べながらの団欒の写真でございます。

その右側が、歯磨きの研修でございます。保健所から来ていただきました。

次が、英語の先生とペン習字の先生でございます。

そして、次が、自然に親しむために、私どもが購入しました山をこれから利用しようという、NHKでもよく放映されていますけれども、里山を利用した保育ということで、サクラを植えたところでございます。丸しているところが、今、咲いているサクラの苗木です。

次が、学童保育のところでありまして、これはイチゴ狩り、アユつかみとか、その次のページになりますと、子育て支援センターに来ていただいておりますベビーリトミックの先生に、ミニコンサートをやってもらいまして、それを聞いている場面でございます。

次が、子育て支援センターなんですけども、子育て支援センター、一番最後の大きい分でございます。子育て支援センターで、一番左がベビーマッサージでございます。ベビーオイルを使いまして、それから、その右側がベビーリトミック。

次のページ、体操の先生と遊ぼう。

その次が、ベビーリトミックのほうです。

最後が、チラシでございます。〇〇市地域子育て支援センターということで、これを2万1,000部刷りまして、2万部を新聞チラシで配布しております。1,000部のうち、750枚を回覧板のほうへ入れていただきまして回しております。

青空広場、遊びの広場、保育室とか園庭を、月曜から土曜まで開放しております。その他、保育についての相談事とか、これは保育園とは別棟で行っております。

〇〇地区でも以前はそうだったんですけども、この前もテレビの放映でありましたが、恋野の池の水を抜いてフナをつかまえたとか、障がい者の子供が県の相撲部の人と相撲をとっている放映とか、大阪から柿の収穫をしている主婦の人の新聞とか、この前はリンゴの収穫で、保育園児が写っているところの放映がありました。

自然に接する、自然に育ててもらっているということで、大きくなったら郷土へ帰っていきたい。

○議長 はい、20分になりましたので、終了いたします。

○園長 ありがとうございます。

○議長 では、質疑応答に移りたいと思います。ご質問、お願いいたします。いかが

でしょうか。

○5番委員 見学に行かせていただいたんですが、ゼロ歳児の保育室が、あのとき2階にあったと思うんですけども、その保育室の隣にもう階段があったりして、去年もゼロ歳児さんが12名までいてたんですというお話やったんですけども、ゼロ歳の保育室が2階にあるということで、戸外活動、外の散歩についてだったりとか、安全面についてどのようにされているのか気になったのが1点と、そのときにたまたまやと思うんですけども、先生があまり子供さんに積極的にかかわっている様子があまり見られなかったのですが、乳児保育で大切にされていることって、どのようにお考えか教えていただけたらと思います。

○園長 まず、大切なのは乳児教育で安全ということ。無認可で、一番事故が起こっているということが、そのゼロ歳児ということでもありますので、事故を起こさないようにと。私どもは、ゼロ歳児、1歳児と2階にあるんですけども、東の非常階段はちょっときついで、中の階段と、それから北側へ抜ける手すりのついたとこなんですけども、あそこから上の園庭へ避難するというふうに考えております。

○議長 よろしいでしょうか。

○5番委員 お散歩とかというのは、ゼロ歳児に関してはされていらっしゃるでしょうか。

○園長 上の園庭のほうを使っております。

○10番委員 今のご説明をいろいろ聞かせていただきますと、今回、すみだこども園の設立のために説明をいただいておりますと思うんですが、現在、そちらさんで活動されている内容を説明されたんであって、特にこの幼稚園の指導要領に従って、これから就学前に、当然、小学校に上がっていく子供たちのそういう教育という面でも、こども園というのは非常に大切な要素としてあるんです。その辺の説明が、さっきから全然聞かれなかったように、私、思いますので、その取り組み、あるいはそれに対してどういふようになさるつもりなのか、その辺のことを聞かせていただかないと、ちょっと一方的になってしまうような気がしまして、質問しました。

○園長 まず、幼稚園ということに関しましては、友達と仲良く遊んで過ごす、幼稚園要領にありますように、そのことはまず基本的な考え方と考えております。

それにつきまして、今回、5,900平米という用地を用意されておりますので、この面積を用意されるということは、ほかにはございません。この用地とその周りの自然を活用し

た保育、教育、それを活用しない手はないと思うんです。

私も東京へ、学生時代に住んだんですけども、やはり電車で戻ってきますと、紀の川平野が見えますとほっとします。

それから、また和歌山へ来てよかったなというふうに思います。

それから、北海道で女性が爪のアクセサリをつくる、それは東京では余り売れない。原宿のほうでは売れると。将来、地方においても、感性豊かな人がまた世に出るということを考えますと、やはり感性豊かな人を人づくり、それが大切なものだと思いますんで、自然に、やはり橋本市も立派な柿をつくっておりますけども、柿の葉っぱの赤の色を見ますと、その絵、だれが描いた絵にも自然の葉っぱの赤の色が出せないように思います。そういう色の落ち葉拾いとかが、そういうことを自然の教師として、過ごしてもらおう。

この前も北海道のほうへ幼稚園の見学に行ってきたんですけども、先生一人で5人ほど連れて山歩きをしていました。そこは、2万4,000坪の山を持った幼稚園なんですけども、山歩きをして楽しんでおります。

やはり、5,900平米、まわりの自然、これを生かして教育をされるという考え、これが一番だと思うんですが。

○議長 よろしいでしょうか。

ほかに、ご質問はございますか。

○9番委員 この間、見学に行かせていただいたんですけども、そのときにどうしてもわからなかったことだけお聞かせください。主任の方にお尋ねします。主任の先生の主なお仕事を教えていただきたいのと、保育のほうには全然入っておられなかったんですけども、あれはその日だけだったのか、普段から保育のほうに入られていないのか、そのあたりも教えていただきたいです。

○主任保育士 保育士全般の教育をしております。園だよりとか、連絡する事項のお手紙をつくっております。先生たちを指導しているということは、保育にかかわっているということです。そのクラスを知らないと、先生に指導することはできません。だから全クラスには毎日、もちろん行っていますし、すべてきょうの出席も把握しておりますし、1日の園のことは全部、把握しております。職員室にたまたまいたから、その時間いたのでそう思われたかもしれませんが、それはたまたまです。

○9番委員 はい、わかりました。

○議長 ほかに、ご質問はございますでしょうか。はい。

○18番委員 日々の自然を利用したいろんな体験はよくわかったんですけども、日々の保育というのは、1日の流れが決まっていたりとか、そういう食事の仕方であったりとか、そういうところをよう感じとれなかったので教えていただきたいと思います。

○社会福祉法人理事長 理事長の〇〇です。ちょっと補足説明をさせていただきます。昔から、3歳、ゼロ、1歳、2歳という子が2階にあるというのは、本当におっしゃるとおりでございまして、今増築をやっています。1階部分をゼロ歳、1歳、2歳と3歳までの子供が全部入って、前で遊んで、安全第一に、地震、そのほうが安全にということです。2階は、ジャンピングという跳び上がる道具ももう15年ほど前に買うたんですけど、ちょっと狭いんで、4、5年使ったんですけども、危ないんで倉庫へ入ったなり。それを、増築した施設でジャンピング、どンドン跳ぶ練習もやったらいいなといろいろ思っています。

○園長 1歳児のほうは、少し給食は早く食べます。それから3歳以上につきましては、11時半に給食に入ります。その後、それまで、最初、10時から一斉保育が始まりまして、園庭が三つに分かれているんですけども、北の園庭のほうへ全員集まりまして、体操を始め、それからまたその部屋へ戻りまして、クラスごとにいろいろその日のすること、それまでには各担任が主任のほうへ、きょうはこういうことをするんですが、こういうやり方でいいですかというふうなことで、主任のほうへ相談いたしまして、その日の計画を報告して、その日の保育をしております。

給食が始まりまして、給食の後片づけ、その後、自由遊びに入ります。また、おやつになりまして、その後が3時過ぎて、お帰りの準備に入ります。

○議長 よろしいでしょうか。

ほかにご質問等はございますか。

○12番委員 現在、〇〇園長先生、理事長さん、主任の保育士さんに来ていただいているんですけども、もし、橋本市立のすみだこども園をお引き受けいただくことになった場合、園長先生はどのようなかわりを、現在、実際に園の中で園長という立場であれば縛られると思うんですけども、どのようなかわりをしていただくことになるんでしょうか。

○園長 私は、4月で25年勤務しまして、理事長が体調を崩しまして早期退職したわけなんですけども、その時点、かなり前からここパソコン職員一人1台ずつありまして、課長席には支所連絡所の所長とカメラ、パソコンにカメラをつけまして会話ができるようにしております。

それで、パソコンでその日の予定なりを聞いて、テレビカメラもありますことですから、そういう予定なり、いろいろ聞いたりとか、そういうことはできると思うんですけども。

職員につきましては、〇〇市にもおりますけども、橋本市のほうにも優秀な職員がおられると思いますんで、園長の規定もあります。その中で、ほかの職員も採用というふうな、なるべく採用する方向にということで、私どもは採用したいというふうに考えております。

○議長 ありがとうございます。

あと、もうご質問はございませんか。大丈夫でしょうか。

そしたら、よろしいでしょうか。以上をもちまして、プレゼンテーションと質疑応答のほうを終了させていただきたいと思います。お疲れさまでした。

○園長 ありがとうございます。

○議長 結果につきましては、追って事務局のほうから連絡があると思いますので、よろしく願いいたします。

休憩に入ります。どうしましょう。本当は5分なんですけど、規定どおり4時半から始めさせていただきましょか。それとも、きっちり5分にしたいほうが、どっちがいいですか。じゃ4時半から。

(休 憩)

(再 開)

○議長 ただいまから、社会福祉法人〇〇さんのプレゼンテーションと質疑応答を始めさせていただきたいと思います。委員の各メンバーの氏名等は、この名札に表示してあるとおりでありますので、自己紹介は省略したいと思います。プレゼンテーションは20分ということで、20分過ぎましたら、もうこちらのほうで切らせていただきますので、時間厳守でお願いいたします。質疑応答は30分以内ということになっています。委員各自から質問があると思います。配付資料は、こちらでよろしいんですかね。お配りいただいたパワーポイントの資料ということになります。

では、ご準備できましたら、よろしくお願いいたします。長時間になりますので、説明のときはおかけいただいて全く構いませんので。

○社会福祉法人常務理事 わかりました。失礼いたします。ただいまご紹介いただきました社会福祉法人〇〇でございます。このたびは、すみだこども園さんの業者ご審議につきまして、参画させていただきました。また、このような説明の機会をいただきましたこと、本当にありがとうございます。

それでは、早速説明のほうに入りたいと思いますので、どうぞよろしく。その前に、私どものメンバーを紹介させていただきます。まず、左側からでございます。私ども社会福祉法人〇〇の理事長の〇〇でございます。

○社会福祉法人理事長 〇〇でございます。よろしく願いいたします。

○社会福祉法人常務理事 その隣のほうは、私どもの法人のすべての施設を担当していただいております公認会計士の〇〇先生でございます。

○公認会計士 〇〇です。よろしく願いいたします。

○社会福祉法人常務理事 右側におりますのは、私ども〇〇市にあります〇〇園の園長の〇〇でございます。

○園長 よろしく願いいたします。

○社会福祉法人常務理事 きょうは、〇〇のほうから、この事業に関しましての思いを伝えさせていただきたいと思っております。

その隣におりますのが、きょうは機械のほうの操作をするためにまいりました職員の〇〇でございます。この5名でやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○園長 ただいまより、すみだこども園事業計画をご提案させていただきます。私は、ただいま紹介いただきました〇〇園の園長の〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、当法人の沿革をご説明させていただきます。昭和21年財団法人〇〇を設立、昭和25年、社会福祉法人〇〇になり、戦争未亡人救済のための母子寮の設置運営を開始いたします。そして、昭和47年には〇〇保育園の設置運営を開始し、〇〇保育園併設の老人デイサービスセンター〇〇、学童保育の設置運営を開始いたしました。

その後、大阪府〇〇市より移管を受け、〇〇保育園の運営を開始いたしました。

〇〇市に、学校法人〇〇を設立、〇〇園を、大阪府〇〇市より移管を受け、〇〇保育園を東京都〇〇区より業務委託を受け、〇〇保育園を、愛媛県〇〇市より委託を受け、〇〇保育園を、同じく〇〇市より委託を受け、〇〇保育園の運営を行ってまいりました。

平成21年には、大阪府〇〇市の〇〇保育園の園舎老朽化に伴い、改築整備を行いました。このように、当法人は、時代の流れ、ニーズにあわせてさまざまな事業をさせていただいております。

これより、事業計画の内容に入らせていただきます。

このたび、当法人が指定管理者の指定を申請しました理由としましては、これまで各地で行ってまいりました民間委託及び移管で培った運営経験、約5年の〇〇施設の経験を生かし、よりよいこども園の運営に役立てていきたいと考えております。

民間園のあり方や保育内容にも新たな発見や見直しも行うことができるため、法人としても大きな収穫となる期待しております。なお、地元での実践経験を生かし、地域ニーズに十分にこたえられるような保育形態にチャレンジしたいと考えております。そして、保育園、幼稚園の保育や文化を融合させ、新しい形のこども園を創設していきたいという大きな希望を持っております。

当法人の保育理念でございます。子供は、子供同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子供社会の中で成長することが望ましいと考えます。子供の個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともに成長、発達の援助を行います。

これは、現在、〇〇市の〇〇施設で、保育に盛り込み、行っているキーワードでございます。四季豊かな感性を育てます。家族、心と体を育てます。仲間、思いやりを育てます。冒険、意欲を育てます。不思議、好奇心を育てます。

次に、乳幼児期に大切にする保育、教育内容をご説明いたします。

まず、一つ目は、体の活動力を培う。二つ目、人格形成の基礎を培う。三つ目、学ぶ力の基礎を培う。四つ目、心の回復力の基礎、基盤づくり。この四つがとても重要であると考えております。

それでは、一つずつご説明させていただきます。

まずは、1番目の体の活動力です。園生活、遊びの中で体を存分に使うことです。思いきり走り回ったり、のぼったり、跳んだり、滑ったりといろいろな動きを楽しめます。また、リトミックでは、年齢、発達に応じて身のこなし方を知ります。ピアノの曲を聞くことで、リズム感や感性も養います。また、砂遊びや粘土遊び、積み木やブロック、のりやはさみなどの道具を使い、手指をしっかりと使うことも大切です。

二つ目、動くことや一息とること、この静と動のリズムが途切れ途切れにならないようにしながら活動リズムをつくっていきます。

三つ目に、今は室内でのゲーム中心の遊びや大人の夜更かしにつきあうなど、生活習慣の乱れや体力低下が問題となっています。基本的なよく寝る、よく遊ぶ、よく食べるといった生活リズムをしっかりと身につけることが大切です。

2番目、人格形成の基礎を培う内容としましては、一つ目、家族に愛されているという

ことを実感することです。日々の送り迎えや誕生日のお祝い、描いた絵などを残しておいてもらうことで、自分は愛されていると感じるのです。

二つ目、あいさつをしたり、一緒に食事をしたり、準備や片づけを通して、みんなが気持ちよく生活できるようになることです。いわゆる規範意識の芽生えを育てることだと考えております。

三つ目、好きなことや得意なことがあり、自分の力を発揮し、できた、やれたと感じられること、そして仲間にも認められることで自信がつかます。自己肯定感が高まるのです。

四つ目、ごっこ遊びなどを行うことで、仲間と役割分担をしたり、協力して取り組めるようになることが大切です。

3番目、学ぶ力の基礎を培うことです。これは、今言われています早期教育ではなく、先で伸びる学びを大切にす保育です。

一つ目、自分の思いや考えを言葉にして伝え合うこと、言葉で伝える、聞くということは学ぶ力の土台になるものです。

二つ目、砂遊びや廃材を使った遊びなどで興味を持ってかかわり、考え、試し、想像力を発揮することが必要です。遊びの中に間違いはありません。

三つ目、野菜や草花を育てたり、虫の観察をしたり、四季折々の事象の変化を感じるものが豊かな体験となります。

四つ目、絵本を読んでもらったり、素話を聞いたりしたときに、ストーリーや登場人物、風景を明示できること。つまり、人の気持ちがわかるようになるということです。

そして、線や絵などを自分のイメージで自由に描けることも大切です。

4番目、心の回復力の基盤づくりの内容としましては、一つ目、心がほっとする、落ち着く場所や物があるということ。二つ目、何でも話せる仲間や友達がいると、とっても心強いものです。三つ目、大好きな歌、元気になる歌、楽しい踊りや体操で心がぱっと明るくなります。四つ目、ダイナミックに存分に描いたり、つくったりする遊びで、心が開放的になります。慎重に積み上げた積み木を一瞬にして壊す楽しみ、どきどき感がとても大切です。

それでは、次に、子育て事業の取り組みについて、お話しさせていただきます。核家族化が進んで、実体験に基づいた子育ての知識や経験が受け継ぎにくくなっている一方、テレビやインターネットにはさまざまな情報があふれています。地域や家庭における人間関係のつながりが弱くなり、子育てに悩む保護者がふえる傾向にあります。そのような保護

者の子育て不安などを緩和し、子供の健やかな育ちを援助してまいります。

子育て支援センターの実施内容でございます。詳細は、お手元の事業計画でございますので、ごらんください。交流の場、園内のスペースを開放し、親子の交流の場を提供します。親子登園、親子で園に来てもらい、さまざまな遊びの中で親子間の交流を図ります。子育て広場、家庭ではできないようなダイナミックな遊びをしたり、親子でほっこりしたりと、さまざまな経験や体験ができます。

出張保育、地域のサークルなどからの要請で、出張保育やイベント内容等のアドバイスや支援を行います。また、地域の公園などに出向いての遊びの提供も行います。園庭開放、親子の遊びの場の提供をいたします。保育者も親子とかかわり、子育て相談にも応じます。お話広場、橋本市移動図書館ブッキー号を誘致し、地域の方の図書利用や園内スペースにて、絵本などの読み聞かせを行います。電話相談は常時行います。そして、子供の発達状況、親子間のかかわりや相談内容によっては、市の保健師や関係機関との連携を積極的に図ってまいります。

次に、現在の運営園での給食の実施内容です。給食は、園内で栄養価を考慮して調理、提供を行っております。離乳食、アレルギー食については、一人一人にあわせて対応しております。また、3、4、5歳児クラスではバイキング形式を取り入れ、保育者の見守りの中、子供たちが1品ずつ取り分けています。苦手なものも自分で考え、食べられる量をとることで、残さず意欲的に食べています。月に1度のお弁当の日には、おうちの方の愛情を感じ、感謝の気持ちを持ちます。

また、食育活動では、毎月、旬の食材を子供たちが手にとる機会も持っています。また、自園農園での栽培、収穫した野菜などを調理して食べています。給食室ともコミュニケーションを図り、とれた食材をメニューに入れてもらったりもしています。

次に、すみだこども園の給食実施の考え方について、お話しさせていただきます。

一つ目、給食に対する留意点、二つ目、食育について、三つ目、食物アレルギー児への対応、以上、三つの項目を一つずつお話しさせていただきます。

まずは一つ目、給食に対する留意点です。

1、基本的な給食。子供たちが食べたいと思うような彩り、味つけ、形、香りなどに配慮しながら提供します。

2、栄養所要量の確保。橋本市で作成する統一献立に基づき実施いたします。

3、安全性の確保。加工食品や添加物などの人工的食品の使用を避けます。食材調達は、

市及び教育委員会と協議の上、決定し、地産地消に努めます。安全性、衛生面及び栄養面などから、子供の食事として適切であるか、検食を行い記録いたします。

4、乳幼児期に適した材料の選定、月齢、年齢にあった材料を選択します。特に、離乳食は一人一人の発達に応じた硬さ、大きさ、量なども配慮し、提供いたします。

続きまして、食育についてです。食について知り、意欲的に食事をすることで元気な体を育てます。友達や保育者と楽しい雰囲気です。食事をすることを大切にしながら、マナーについても知り、習得いたします。栽培活動やクッキング保育を通して食べ物の大切さを知り、食材や調理する人への感謝の気持ちも学びます。

次に、食物アレルギー児への対応についてです。一人一人の子供の状態などに応じて、家庭と園とが連携して行うことが基本です。必ずかかりつけ医の指示に従い、保護者、担任、専門職の協力のもと実施を行います。状況により、除去食、または代替食を提供いたします。

次に、人材確保・育成の考え方についてです。橋本市の保育課程でも、保育をする上では、保育者は言葉づかい、動き、マナーなど、子供のモデルになっていることを常に意識し、発達を踏まえた上で子供を深く理解し、気持ちに寄り添える大人であることが大切です。人間、一生の根幹を育成時期にかかわる大人として、ふさわしい人材の確保と育成に努めてまいります。

人材確保におきましては、地元経験者を積極的に雇用してまいります。園長は、公立園での勤務経験のある、及び園長経験者を中心に考えております。

育成の考え方としましては、職員こそ子供たちのかかわる最大の環境であると考えております。職員がずっと働き続けたいと思えるような職場づくりを、そのためにも福利公正やメンタルケアも積極的に行ってまいります。また、法人、園内研修はもちろんのこと、園外研修へも一人一人の研修計画にあわせ、バックアップしてまいります。そして、保育現場へフィードバックすることで、一人一人がモチベーションを持ち、意欲的に仕事を進めていき、スキルアップしていけるようにと考えております。

次に、障がい児保育及び発達特性に応じた保育の考え方について、お話しさせていただきます。基本的に、障がいのある子供は、健常児とともに保育を行い、相互作用して豊かな人間性を育てていくことが大切であると考えております。その中で、あなたの話を真剣に聞いていますよというメッセージをしっかりと送ることで、安心感や信頼感が生まれます。どの子供も持っている、自分を受け入れてほしいという思いにしっかりとこたえるこ

と。そして、他児と同じようにと思う余り、指示や命令が多くなりがちですが、子供に関心を最大に払いながら、時にはほうっておいてあげることも必要であると考えております。一人一人、その子供のペースで変わっていくことを支える保育を大切にします。そして、日ごろから、家庭と園の連携を密に図り、また専門機関との連携、指導や相談なども積極的に行ってまいります。

次に、地域とのかかわりについてです。お手元の事業計画の中にもございますが、一つ目、季節を楽しむ行事につきましては、各園で現在、取り組まれている行事を集約し、継続してまいります。地域の小学校や高齢者施設などの交流、掃除やごみ拾いを行ったり、あいさつをしたり、園児作成の絵などを提供したりしてコミュニケーションを図ってまいります。

二つ目、地域の子育て家庭、子育てに関する情報や園の情報発信を行います。こども園での園庭を開放し、親子で安全に遊べる場の提供を行います。園児との交流や子育てについての相談にも応じます。

続きまして、危機、安全、衛生、健康管理に関する考え方についてです。危機管理対策では、園内外の点検を行うことや、送迎時の安全確保、園内外での活動時の安全確認など、対策の研修を行い、職員への周知徹底を図ります。個人情報保護、守秘義務の徹底を図ります。防犯及び火災、地震の避難訓練などの実施を、計画に基づき行います。詳しくは、お手元の資料にございますので、ご覧ください。

次に、健康管理です。こちらの内容につきましても、お手元の事業計画、追加資料の中にごございます。

一つ目の計画に基づいた健康管理は、入園時の聞き取り、日々の家庭とのやりとり、月ごとの身体計測、年ごとの内科検診などを計画的に行います。

二つ目の衛生及び感染症予防の対応では、室内、玩具等の消毒や手洗い、うがいの指導、徹底を行います。また、感染症の発生など、保護者へ速やかに情報提供いたします。また、関係機関への連絡も速やかに行い、指示を受けます。マニュアルの作成をし、職員への周知徹底を図ります。

アレルギー児への対応は、先ほどお話しさせていただいたとおりでございます。

次に、引き継ぎについての考え方としましては、まず最初に、必要な人材の採用、育成を行います。現在の各園での保育、教育内容、橋本市保育課程、教育課程の十分な理解を深め、引き継ぎます。説明会などで、保護者会との情報を共有いたします。新旧の園長、

主任、保育者、調理師などと十分な引き継ぎを行います。長年培われた公立幼稚園、保育園の保育や文化をよく理解し引き継ぎ、よりよい融合を図っていきたいと考えております。

詳細につきましては、お手元の資料をごらんください。

次に、苦情対応の体制について、お話しさせていただきます。

お手元の事業計画の中にあります苦情対応のフローに従い、速やかに対応いたします。

1、申し入れ内容の聞き取り確認をし、記録いたします。

2、速やかに園長に報告します。

3、申し出者と話し合い、速やかに解決することを伝えます。

4、苦情内容及び対応について、掲示板などで明示します。また、関係機関への報告、連絡、相談も速やかに行います。

以上、事業計画の内容のご説明をさせていただきました。

私たちは、子供の個性、人格を尊重しながら、子供たちがいつまでもきらきらと輝き続けていけるよう、一人一人の成長、発達を助けていきたいと願っております。

以上で、説明を終わります。ありがとうございました。

○議長 　　では、ただいまから質疑応答に入っていきたいと思っております。ご質問のある方は、挙手をお願いしたいと思います。

○社会福祉法人常務理事 　　すみません。私、先ほど紹介をするときに、自分のことを忘れておりました、大変申しわけありません。私、社会福祉法人〇〇の常務理事をしております。なおかつ、学校法人〇〇の理事長をしております、〇〇園の担当をしております。大変申しわけございません。

○議長 　　では、質疑応答のほうをよろしく申し上げます。いかがでしょう。

○5番委員 　　英語、体育、音楽のレッスンをされているということなんですけども、週1回、3歳から5歳は、英語と体育、月1回、音楽の先生のレッスンを受けますとあるのですが、これは幼稚園児は全員対象でされているのか。そして、有料なのか無料なのか。保育園児は、希望者のみということなのですが、希望していない子供たちはどのような保育をしてもらっているのか、教えていただけたらお願いします。

○社会福祉法人常務理事 　　今、おっしゃっていただきました、〇〇園のほうでは、英語と、それから体育については有料でございます、ワンレッスンといいますか、1カ月500円をちょうだいしております。音楽については、料金はちょうだいしていません。

幼稚園のほうは、一応、皆さんそのレッスンを受けていただくように、最初からそうい

うふうな話になっております。保育園のほうは、一応希望でございまして、私どもは、学年で2クラスずつございますので、もし、希望があつて、ない場合は隣のクラスで、隣のクラスと同じ年齢の保育を受けるということでございまして、当初そういうことも、二、三、事例がございましたんですけど、よくよくおうちの方がその内容をよく理解されてなくて、すぐに元へ戻して一緒にやってほしいということで、英語といいましても、どっちかという、英語で遊ぶとか歌うとか、そういうふうなアクティビティみたいなものでございまして、英語がしゃべれるとか、そういうことではございません。以上でございます。

○議長　　ほか、ご質問はございますでしょうか。

先ほどのそういった英語であるとか、体育、音楽というのは、すみだこども園でもされようと思うんですか。そのときの費用負担はどのようになりますか。

○社会福祉法人常務理事　　今のところは、全く考えておりません。いわゆる英語だとか、そういうものにつきましては、どっちかという、私どものほうも横出しみたいな感じでおりますので、保護者会のほうとよく相談をしまして、もし、ご希望があればそういうふうなこともしていきたいなど。

また、保育料といたしますか、委託料のほうで、もしそれが、1カ月500円でございますので、もし、保育料の中で、それが例えば組み込んでできるようなことがあればやらせていただけるのではないかなというふうに思っておりますが、まだ、ご希望があればということでございますので、今のところはやるつもりといたしますか、予定はございません。

○議長　　ほかに、ご質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。

○11番委員　　先生の勤務時間、労働時間のところなんですけども、保育士さんのほぼ全員かな、12時から12時半というお昼時の時間が、ちょっと保育に当たってらっしゃる方がいらっしゃるのかな。63ページなんですけども、規定を見てたら、1時から出てくる人とか、以外はほぼ休みみたいな感じなんですけども、どうなっているんでしょうか。

63ページと64ページなんですけど、休憩時間が12時から12時半というのが、ほぼ全員そうなのかなと思うんですけども。

○議長　　11番委員、これ、番号がついてますよね。シールで。その何番に当たりますか。1、2、3というふうに括弧がついている。

○11番委員　　11番のウの項の63ページというところにあると思うんですけれども。

○議長　　11番のウのところの63ページだそうです。就業規則のところの、第3章服務規律というところですかね。第1節労働時間、休憩、休日及び休暇の第13条のところとい

うことですか。はい、だそうです。

○園長 基本的に、記載は12時から12時半というくりでの休憩時間というとらえ方にはなっておりますけれども、おっしゃるように、保育をしているクラスもありますし、この時間に休憩に入れる職員もいますので、順次、時間を子供の様子を見ながら休憩をとるのが現状でございます。

○議長 よろしいでしょうか。

ほかに、ご質問等はございますか、いかがでしょうか。

○18番委員 見学に行かせていただいたときに、各学年一斉保育というかな、そういうのを見せていただいたんですけど、発達的に弱さを持っておられるお子さんもいますよね。そういうときに、その子供たちの対応というのはどうなんですか。

それと、ごっこ遊びって、さっき出てたんですけども、どういうごっこ遊びを展開されているのか、そういうのを聞かせてください。

○園長 クラスの集団の中には、おっしゃったように、発達がゆっくりだったり、特別なニーズを持ったお子さんというのが園のほうではたくさんいらっしゃいます。その集団保育の中で、例えば複数担任をしておりますので、一人の保育者が保育を進める中で、もう一人の保育者がサポートをする。ある程度は、何でもかんでも構ってしまい過ぎずに、ちょっと様子を見ている場合も、先ほどのご説明の中でもあったかと思うんですけども、様子を見ている場合もあります。

でも、本人自身がしたいな、やりたいなという気持ちを持っている限りは、できるだけできるようなサポートをしながら、最後には自分でやったよ。例えば製作をしたところでも、途中までは先生がするんだけど、最後はその子が張れたよということで達成感を味わえるというようなかかわり方を主にはしております。今のでよろしかったですか。

あとは、ごっこ遊びの内容についてなんですけれども、こちらが提案して行うものも、もちろんあります。普段の中では、お砂場のところでままごとをしていたりだとか、そこで御飯をつくって、お店屋さんごっこをしたりとか、そういうことはあります。あとは、子供たちから自発的に出てくるものです。お母さん役になった普通の家庭のおうちごっこをしたりだとか、というふうな形が多いですが。あとは、手づくりで子供たちと製作物をつくってするごっこ遊びというのは、やはりお買い物ごっこが一番喜んでしておりますのが現状です。

○議長 よろしいでしょうか。

ほかに、ご質問、気になられた点はございますか。

○4番委員　　こども園の指定管理者の応募についての議案ですけれども、理事会が開かれておりますけれども、どこの法人も理事長が議長をされておるんですけれども、そのことについてどのようにお考えですか。

○社会福祉法人常務理事　　ほかの法人さんのことはよくわからないんですけれども、一般的にはどこの法人も定款というのがございまして、定款の中で、議長をその理事会が始まる前というか、そのときに一応、選任をしまして議長を努めるというのが本来でございまして。私どもも、ずっとその形式でやっております、大体私どもは、私、常務理事が議長をするということが多くございます。もちろん、理事長さんがされる場所も結構あるかと思うんですけど、どうしても、これは個人的な意見でございまして。

皆さんそうではないと思うんですけど、個人的な意見としましては、例えば理事長さんがやることによって、どうしても議案自体が、理事長さんの意思に流される場合もあるやにしませんので、そういうことはなきにしもあらずでございまして、むしろ理事長以外の方がされるほうがいいのかなというふうに思ったりもいたします。そんなことも踏まえまして、私どもの法人では、常務理事の私がよく議長を努めさせていただいております。よろしゅうございますでしょうか。

○議長　　ほかに、ご質問はございませんか。こちらから順番で。

○3番委員　　現在の〇〇保育園では、職員さんは地元の市内の人ってどれぐらいいてはるわけですか。

○社会福祉法人常務理事　　そうですね、ほぼ9割程度は地元の職員でして、あと一部、〇〇市、〇〇市の方がおいでになります。

○3番委員　　はい、わかりました。

○10番委員　　私、今日のプレゼンテーションを聞くと全部同じ質問をしていますので、最後ですから同じ質問をさせていただきます。

一つは、先ほど来、お話いただいたんですけど、幼稚園の指導要領というのがありまして、これに基づいてやるのと、保育園のほうの指導要領とは言わないけど、そちらのほうで、これ二つが寄ってこども園になると思うんですよね。先ほど来、おっしゃってましたけれども、指導要領があるから、その内部でそのままおっいたらいいやないかというような、基本的にそういうことが公立の場合は主に多い。ところが、私立の場合は、人集めとか何とか要素もあるんだろうと思うけど、それ以上のものをやると。さっきの英語もそ

の一つだろうとは推測するんですが。

そうすると、今度は公立の運営はそちらですけど、公立の園だということになったときに、その辺がどういうように、さっきもおっしゃっていましたが、ご父兄の要望があるとかないとかいろいろありまして、そして、予算はの中でやるって、これは非常に難しい問題がある。その辺が、すみだこども園がすばらしいこども園になるというときに、そういう余地を持って対処するのかどうか、ひとつ。まして、就学前の子供のことについては、非常に私は、その上の学習指導要録のほうに基づく職業でしたので気になっておるんですけども、やっぱりある程度は価格的な要素として必要なところもあると思うんですけど、そんなときに保育料か、いわゆるさっきの幼稚園のそこにはないからせんちゅうんじゃなしに、ご父兄の要求もあろうと思うんです。しかし、金がないというときに、どういうような対処をとられるのか。ひとつお願いしたいと思います。質問の内容がわからなかったら聞いてください。

○**社会福祉法人常務理事** 私どものほうは、要領と指針のほうを、これは認定こども園でもそうなんですけども、最初に、私どもは保育と教育のことにつきまして、お話をさせていただきまして、保育を大切にしている4項目と申し上げましたけれども、この辺のところも要領と指針の中から選び出したものでございまして、その辺のところはつろくする形で進めさせていただいています。

今、ご質問のありました英語とか体育だとか、これはもう一般的に私立の幼稚園では特筆するようなことではなくて、ほとんどやっているということで、決して子供集めとか、そんなことは実際問題考えておりませんで、逆に言うと、私立保育園でその教育がないこと自体がちょっとどうなのかなと思われるような風潮がございまして、やらせていただいています。ですから、例えば英語がないからとか、体育の指導がないからというようなことで著しく子供たちに不利益があるというふうには特には考えていないんです。おっしゃっているような要領の中で、もちろん要領はいわゆる最低基準になるのかどうかわかりませんが、その辺のところは最低限おさえて、なおかつプラス面で親御さんのほうとお話をしたり、金銭的な部分でもし補えるのであればやらせていただきたいということで、間違いがあるといけませんけれども、その費用の中で必ずやるということは、私は申し上げておりませんので、また、歳入の部分につきましては、最高の部分で計算をされておられますので、実際にスタートいたしますと、その金額になるかはっきりわかっておりませんので、その辺のところ、もし可能であれば、極力、親御さんのご希望に沿ってやりた

いということでございます。今ので答えになりましたでしょうか。

○**社会福祉法人理事長** すいません。ちょっと補足させていただきます。すみだこども園の私たちの申請につきましては、まずはこちらの行政のありよう、望むところでもって、子どもはやはりまずエントリーさせていただいたわけですね。ですから、やはり最低基準としてそこは守っていこうと。そして、この地域性を重要と考えて、私たちは仕事をしていこうと思っているんです。ただ、ご利用いただくのは、そこの子供たち、地域の子供たちやご家族の方というのも、年々、だんだん変わってきているわけですね。これから未来に向かっていく子供たちが、世界の中で羽ばたいていくわけです。ですから、世界の公用語として英語なのかどうか、将来よくわかりません。中国語なのか。でも、やはりこの子供たちは間違いなく、ここで生まれ、ここで育ち、そしてどこへ行くか、その子供たちの生活って、やはり私たちはそこで生き抜く力を育ててあげるのが幼児教育者、保育者の、これは使命なのではないかなというふうに、私のほうの法人では思っています。やはり小さいところ、小さく私たちの思いだけで、うちの法人だけの考え方だけで子供を育ててはいけません。やはり各ご家庭の意思、行政の意思、それから日本全体の流れに沿った人間性というものも培わなければいけないなというふうに思っています。

○**議長** よろしいでしょうか。先に。

○**18番委員** さっきの続きなんですけども、その一斉保育の中で、やりたくないという子供の気持ちの受け入れ、それからその対応というのはどうされているのかなって、自己肯定感を大事にして、どの子もそれが大事やと思うんで、その辺をちょっと教えてください。

○**園長** 確かに、園の中で過ごす生活の中だったり、活動の中では、子供によっては、今したくないというふうに伝えてくる子供もいます。言葉で言えなくてもやりたくないんだと、態度で示す子供もやはりおります。その中で、子供の関係性の中で、これはあと、ひと踏ん張り背中を押せば頑張れるかなっていう子供さんもありますし、本当にしたくないというのであれば、疎外感を受けないような形で別な遊びに誘う場合もあります。でも、時間がたって、お友達がしているのを見たときに、あっ、やってみたいと思ったタイミングでまた戻ってくる。その間にずっとつきっきりの子供もいれば、もう知らん顔しているような形で様子をちらちら見ながら、外で遊んでるなあと思いながら、帰ってくるかな、おいでよと声をかけながら、見ながら戻ってくるのを待つということもあります。

なので、本当に全くしないということはもちろんありますけれども、それがだめとかい

うわけではなく、ただ先生がここやるよ、一緒にやろうねとか、お友達が誘うほうがいい場合もありますので、そういういろんな人間環境の中だったり、環境の中で輪の中に入っていけるような工夫は日々しております。

○議長           じゃ、引き続き。

○14番委員       〇〇園、集団教育とか集団保育とか、集団を形成する中で身につけていくということは非常に素晴らしいものを持っているように思います。ただ、最近の、特に保育園の中でしたら、発達につまずきのある障がい児までいかない子供というのが多くなってきている。その中で、今度のすみだこども園でもそういう子供がいてると思うんですけど、その辺についてどのような保育をやっていかれるかなという考え方がありましたら教えていただきたいと考えます。

○社会福祉法人理事長       今のお話なんですけど、これはもうすみだこども園だけではなく、特に私が援助をしております〇〇市なんですけど、もう一つのクラスの1割の子供さんがやはり気にかかるお子さんなんです。一斉保育、一斉保育といいますが、一斉保育がある種、機能してこない時代に入ったかなと思います。やはり子供が一人一人個性も違いますので、例えば一人の先生に25人の子供というようなことが機能はしなくなっています。ですから、小さなグループに分けて子供を見ることも必要ですし、言葉かけ、言葉かけとはたやすく言いますが、ほんとにさまざまな動きをしています。

それは、その子供が持っている特性なのか、おうちの環境要因なのか、法人の中では常に勉強会をしておりますので、そのことはいつも話し合っているんです。ですから、私たちの法人の中では、〇〇園にいてる子供、またご家族が一番安定した園なんです。人数的に見ましても。それは、こちらの生活環境、家庭環境に要因があるのかなということは思っていて、それから見ても根幹となす家庭教育というものを、お母さまたち、お父さまたちと話しして、できるだけ子育ての中で一緒に育ち合っていくという、うちのほうで、ほかの一つのコンセプトといいますか、考え方には共育てというのを一つ入れているんですが、共に育ち合っていこうということの一つ目標として持っております。

ですから、今おっしゃったことはよくわかりまして、本当にそれが将来の日本の国民、日本の国を担う人たちになるわけですから、丁寧な育ちが必要なので、その都度、専門家の方に来てもらったり、話し合いをしたりして、個々の子供には対応して、今後、もしすみだこども園でそういうことがあっても、そういうふうな対応は、法人としての考え方として、していくつもりはしています。

○15番委員 先ほどからのプレゼンの中で、乳幼児期に大切にする保育、教育内容というご説明があったかと思います。その中で、4番目に、心の回復力の基盤づくりという、私にしましたら、ほかの保育園でも聞くのは体の活力づくり、活動力、それから人格形成、学ぶ力というのはよく聞くんですけども、心の回復力の基盤づくりという説明だったんですけども、これを取り上げている思いとといいますか、こだわり、方針があるのかわかりませんが、そこらあたりのこだわりがあれば教えていただきたいと思ひまして、お願いしたいと思ひます。

○社会福祉法人理事長 これも、法人全体で考へていることなので、ご説明させていただきます。そもそも家庭教育があつて、社会性を学ぶところが幼稚園や保育園であると、我々は考へていたんですが、いろいろな社会的な要因があつて、おうちの中で家庭の一番子供の芯になる部分がなかなか培われてこない。家庭の中も騒がしくなつてきた。でも、子供たちが園に来たら、すごい何十ホーンもの中で、子供たちって単に元気で明るくてたくましいというようなことをずっと言つてきたんですが、本当は子供たちって耳の中からざわめきであるとか、そういうものがいっぱい入つてきて、情報もいっぱい入つてきて、自分で物が考へられなかつたり、人からはじき出されたり、そんなことがすごく多くなつていく中で、保育園の中で、幼稚園の中でもっとゆつくりできる、ゆつたりできる部分も保障していつてあげないといけないのではないかなつて。

そのことも含めながら、そのゆつたり、ほっこり、それでみんなで支えられることによつて、子供がくじけたときに、めげないぞという気持ちをみんなで、そのところで培うのが乳幼児の教育なんではないだろうか。乳児の教育の中で愛着環境をしっかりと、ご家族の方以外の私たちがしっかりと支え合つていくことで、子供がたくましく、気持ちよく育つていくのではないかということ法人の中ではいつも話し合つています。

○5番委員 ビデオでは、前にならえとか、なおれとか、腰骨を立ててとか、目をつぶつて瞑想をされているシーンとかがあつたんですけども、保護者としては、保育士さんの声かけがすごく厳しいように感じたんです。保育士さんたちは、どのような保育のねらいで声をかけているのか、瞑想とかがされているのかが1点と、ゼロ歳の子から、ホールでの朝会に参加して、その後また部屋に戻つてきて、また朝の会をしているということで、ゼロ歳の子にとってはちょっとハードなんちゃうかなというふうには保護者たちは感じたんですけども、どのようなねらいでされてはるのかなというのをお聞かせください。

○社会福祉法人常務理事 おっしゃつているのは、私ども〇〇園でやつております〇

○教育のことではないかなというふうに思っております。基本的な考え方としてお話をさせていただきます。私どもは、こちらのほうに園を建てましてから、小学校と非常に関係を密にしていって、自分たちの卒園児が小学校でどのような生活をしているのか。また、ほかの子供さんが、今の小学校の中に幼稚園、保育園から入ったときに、どういうふうに行っているのかなということをよく見に行っております。

〇〇市のほうで私どもの子供たちが行っておりますのが、大体8校ぐらいありまして、そこに必ず私、園長、それから元担任とか、時間をつくりまして年に3回ぐらい保護者参観がありますからそれに参加をさせていただいて、そのことによって自分ところの子供はどうしているか、またほかの子供はどうしているか。また、小学校では今どんな授業を進めているのかと、そんなこともございまして、いろいろ見ている中で、私どもはもう一度フィードバックして、そういうふうな子供たちが小学校に上がったときに戸惑わない、困らないような子供にして小学校に上げるべきだなと。

昔は余り小学校を見据えたような保育は、というようなお話もございましたけれども、すべての子供はいわゆる小学校に上がっていきます。小学校に上がらない子供はだれもおりませんので、そんなときに、今は子供たちよくしゃべりますし、いろんなことをするんですけれども、人の話がなかなか聞けない。じっと座っておられないというような子供さんが非常に多く見られましたし、園の中でもそういうふうなことがございました。ですから、この子供たちが、これから先、80年も90年も生きていくわけでございますので、そういうふうなことで、今、しつけという言葉が嫌われておりますけれども、その辺のところをきちっとすることによって、子供たちを送り出していきたい、これが理念でございます。

あと、保育士の声がけ云々ございますけれども、どうしてもビデオというのは一人歩きをしまして、めり張りのいわゆる厳しい部分だけがどうしても写ってしまう。そのいわゆる行間というのがなかなか読んでいただけないので、非常に私どももビデオにつきましては、一日追っていただいて、子供たちがめり張りでぴしっとやっているところと、緊張と緩和といえますか、緩和の部分がかんがえていただけないのが非常に残念なんですけれども、声がけ等々につきましては、日々、園長のほうでやっておりますので、そちらのほうから答えさせていただきます。

○園長　　今ご質問のありました保育者の子供に対する言葉がけなんですけれども、きっと見られたのは立腰のシーンでの整列の場面であったりですか、今意識して先生の話をお聞かせよという場面では、はっきりと物を言っております。これは、今説明もあ

したけれども、めり張りをつけるということもありますので、今は聞くとき、聞くときはどんなことがあっても先生の顔をしっかりと見て、話ししている人のお顔を見てしっかりと聞くんだよということを意識させるために、はっきりお伝えしているかと思うので、その部分については厳しく感じてしまうということはあるかと思いますが、そのことをした後には、よく先生のお顔を見れたねとか、お話を最後まで聞けてえらかったねって、きょうはこんなんして楽しんで遊ぶよということを、また子供に投げかけをしまして、ほっとする時間をまたつくります。

そこで、子供たちは、あっ、話を聞くときはしっかりと意識しないとイケないんだということを感じる、めり張りをつけていく、自分で切りかえしていくということを基本に置いて保育をしておりますので、その立腰の部分、気を入れるときに関しては、はっきりした物の言いようをしているかと思います。

あと、目をつぶるシーンで瞑想とおっしゃってくださっていたんですけども、これも、いろいろな説明の中でもありましたけれども、いつもいつも子供たちはたくさん話し声だとか、いろんな情報が耳から入ってくるというのは、うちの理事長が申しておりましたけれども、その中で一瞬であっても目をつむり、耳からだけの情報になる。ずっと心を落ち着かせる、そんな時間をひとときでもつくるようにしているんです。そうすることで、初め、始めたときは1秒も目をつぶりません。でも、心と体がバランスがとれている。心が、気持ちが落ち着いていないと目はつぶれないんです。大人と違って、子供はそんなふうに気持ちのバランスが崩れているときは、そっと目をつぶって心を落ち着かせる時間をつくるというのはとっても難しいんですけども、そのことをすることで、また切りかえをしていく。自分でそっと心を落ち着かせるという、その場面を大切に、大切に、毎日の中で、保育の中で行っております。

それから、ゼロ歳児から年長の5歳児まで、同じような形ので1日のリズムをつくっているところがあるんですけども、確かに保育の時間は違います。ただ、朝の朝会、みんなが集合する朝の集まり、これは全園児が集まって、みんなで一斉にごあいさつをして、みんなで一緒にこれから元気に1日始めようねって、みんなでこども園で元気に過ごすよというような会です。

その後の朝の会というのは、各クラスで担任やお友達との信頼関係を深める時間でもあります。それは遊びとは別です。朝、来たときに、みんな一人一人元気に来たかな、何々ちゃん元気かなというふうにお名前を呼んでお返事をする、その時間を大切にしています。

ゼロ歳児であっても、きょうは何月何日何曜日で、きょうのお天気はとってもいい青空が広がっている、いいお天気だよということも必ず伝えます。

きょうは、こんなんしてお友達と遊びますよということも、ゼロ歳であってもしっかりと伝えるようにしています。その時間を朝の会というもので使っておりますので、ゼロ歳、1歳、2歳児ぐらいに関しまして、乳児クラスに関しましては、時間は大分短縮して、以上児さんとは違いますので、その辺は短く、でも伝えることはゼロ歳から5歳まで、職員が一丸となって同じ方針のもとで、日々取り組んでいるということをしていきますので、はい、その辺はご理解いただけましたでしょうか。

○議長 よろしいでしょうか。時間ですね。終了させていただきたいと思います。

以上で、プレゼンテーションと質疑応答を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

○社会福祉法人 どうもありがとうございました。

○議長 結果は、後ほど事務局からご連絡があると思いますので、よろしくお願いたします。

(休憩)

○議長 採点前に1点確認しておきます。基準項目5の(1)のすみだこども園運営の収支計画については、各法人の差がないので採点を3点で統一することをお願いします。よろしいですか。

(採点中)

○議長 では、今、お手元のほうに全体集計表のほうをお配りいただいております。事務局のほうから、結果を発表してください。

○事務局 お手元のほうに、皆さん、いっておりますか。配分点合計で、法人〇〇、左から法人〇〇からずっと右まで、法人〇〇まで入れております。一番下の欄に合計点ということで、顕陽会のほうが1,432点、委員さん平均点で79.6ということで、ずっと見ていただきますと、顕陽会で平均点で、合計点数が一番上位になっておりますので、最高点であり、かつ最低基準の60点を上回っているという状態になっております。

○議長 はい、ありがとうございます。ただいま、事務局より発表されました。選定基準では、最低基準の平均60点以上で最高点を得た法人が、すみだこども園指定管理者管理候補者として選定されることになっております。したがって、本委員会では社会福祉法人顕陽会を、すみだこども園指定管理候補者として選定をいたしました。こういうことで、ご了承いただきたいと思います。ありがとうございます。

この結果につきまして、委員の皆様から、簡単に講評というか、これ、受かった法人だけでいいですか。それとも落ちた法人も講評いります。

○事務局　　そら、聞かせていただいといたらありがたいです。

○議長　　全部、十何人、聞いていくのは無理なので、保護者さんサイドからいただければなというふうに思います。簡単に評価したポイントを、各法人さんで評価したポイントと、このところはちょっと問題があったというような長所と課題点をそれぞれということをお願いしたいなと思います。

そしたら、どうしましょう。保護者さんで、すいません、じゃ、〇〇さん、いただいてもよろしいですか。簡単にコメント、結構ですので、思ったことで結構です。どこからでもいいですよ。全部じゃなくてもいいので。

○6番委員　　とりあえず、法人〇〇さんですけども、個人的にはかなり好きな感じの、自然にふれあう時間も多くて、理事長さんの子供に対する愛情とかもすごく感じられたんですけども、説明のほうは不十分で、聞いている側からすると、少し印象に弱いかなと思ったので。

法人〇〇さんですけども、一番、聞いていて理念とか法人の状況とかがよかったかなと思っています。

あとは、給食とかについてでも細かく、アレルギーとかに対しても、かなり考えてくれていたと思いますんで、最終的に法人〇〇をかなりおした部分があります。以上でいいですか。

○議長　　はい、大丈夫です。

そしたら、〇〇さん。よろしければ、ほかの法人さんで気づかれた点、ないしは選定したところでもいいですけども、コメントをいただければ。

○7番委員　　法人〇〇なんですけども、職員の方が一人も変わられていないということに大きくひかれたのと、ビデオを最初に見させてもらったときに、ゼロ、1歳児も、リズムにあわせながら、それなりにやってたのを見て、全体的がリズムがちゃんと流れていたのが、あれが何かすごく印象的で、もうビデオを見たときから、あっ、うんうん、こう、そうそう、この感じという、私の中であったので入れさせてもらいました。

あと、法人〇〇ですが、地域の連携がちょっとあれかなと思って、おさえさせてもらったというのがあります。

あと、法人〇〇のほうは、英語とかすごく頻繁にやられているというのが、私にはちょ

っといらないので、点数をつけさせてもらう以前の問題に、英語とか、教育方針があわないという私の勝手な判断から、ほとんど数字をそろえさせてもらうような、すいませんが、そういう感じの流れになってしまいました。以上です。

○議長 ありがとうございます。

○○さん、よろしければ、コメントをお願いいたします。

○8番委員 法人○○さんなんですけれども、すごいわかりやすく説明していただいていたんですけども、私自身、子供は子供らしくというか、それこそ英語とか体育で別に一定じゃなくて別料金にするということがちょっと抵抗がありまして、するんやったらみんな一斉にしてほしいなということもありますし、やっぱり法人○○さんが隅田に来るといのが、ちょっと抵抗がありました。

法人○○も、給食について、おだしのことを昆布からとか、そういうのがすごくいいと思ひまして、おさせていただきました。

○議長 もしあれば、またお気づきになったら結構です。○○さん、○○さんは追加でコメントされることは、いかがですか。よろしいですか。9番委員さんは。

○9番委員 それぞれにいいなと思う点も、ほかの法人さんにもあったんですけども、やっぱり公立園がなくなってしまうので、公立に通わせたいと思っている人が、なるべく抵抗なく受け入れられる法人はどこかなという点で、もう法人○○さんが一番、今していただいている保育に近いなというのは見させていただいたときから思っていたので、私はもう法人○○さんで決めていました。

あと、プレゼン力がすごく高かったりとかすると、割と高得点になるんだなというのをすごく思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。

事務局のほうでどうでしょう、コメントとしてはもう少しいただいておいたほうがいいですか。どうでしょうか。

○事務局 今聞かせていただいたんで、そのまま伝えにくい面もあるんですけども、まあまあのところでは。

○議長 そうですね。ほかの皆さんからも、わりと公立園の園長さんで、総括的なコメントを何かいただければ、専門的な部分で。

○19番委員 総括とまではいきませんが、ほんとにどの6園ともすばらしい保育をされてて、法人○○のほう、ほんとにプレゼンがね、ほんとに自然でいいというのがわ

かるんですけども、ちょっと残念やったかなという。

法人〇〇のほう、保護者さんが言われたように、一番スムーズに行く、保育室を見せていただいても、買ったものばかりを並べてあるんじゃないかと、手づくりのものがあったりして、あっ、これは、その先生方の工夫を生かされる園だなというふうにも感じて、いかしていただける園によったら、あの積み木、あれ1個で5万円するの。何個もあるよな。ああいうのって、どこから買っているんやろって、自分らはとても手の出ない積み木だったので、それを見たときに、法人〇〇のほうは、本箱のほうでも紙を張りつけたりして本棚にしたりとかっていうのを見たときに、何か、いけるかなという感じはありました。

○議長 ありがとうございます。

園長さん、いかがですか。

○18番委員 ほんまにそれぞれ応募されて、自分の行く園がいいと思うからやれることなので、それぞれほんまにいいところはあったんやけれども、みんなの見る目が1番になったところに傾いたのかなってという感想です。

法人〇〇さんについては、歩みがまだスタート時点ということも考慮してなんですけれども、何か保育が一貫してないという思いがあったんです。大阪は、その地域のニーズにこたえているといたらそれまでかもわかれへんけど、橋本へ来た場合は、橋本の保育、大阪では大阪の保育って、その理念というところをどこへ持っていくのかなというのが一番印象に残ったところです。

○議長 ありがとうございます。

ほかに、委員さん方、ご意見、コメント等はございますでしょうか。4番委員さん、いかがですか。地区のほうからは。

○4番委員 まあ、妥当なところに決まったと思います。

○議長 ありがとうございます。

3番委員さんは。

○3番委員 私の思っている法人さんと違ったものですから、最終的にはよかったと思います。

○議長 ありがとうございます。

ほかに、委員さん、ご意見があれば、大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、取りまとめてコメントという形にさせていただきたいと思います。

私も、きょうは言いませんでしたけど、私からのコメントもつけ加えて、各選定業者さ

んとか指定管理を含めた、今回出していただいた法人さんにお伝えをさせていただきたいと思えます。

あとは、事務局、報告の仕方としては、どういうやり方をするとというのは、ちょっと説明しておいたほうがよろしいですか。この後の手続とか。

○事務局　　まず、きょうの結果を市長のほうにさせていただきたいというのが1番です。その結果に基づいて、12月議会のほうに議案として提案させていただきます。

一方、申し込まれました法人さんの方につきましては、その結果をそれぞれの法人さんに全部連絡させていただきたいと。前は、当該法人さんだけでなく、すべての法人さんの名前を伏せて、該当法人さんだけにわかる形で報告させていただいたという形です。

○議長　　それについては、総得点のみ。それとも、各基準項目で出るの。

○事務局　　とりあえず、総得点のほうで、各法人さんのほうには通知をさせていただきたいと思えます。

○議長　　個別のものは、出さない。そのほうがいいと思うんですけど。

○事務局　　はい。

○議長　　じゃ、それでお願いをしたいと思います。

ほかに、委員の皆様方からご質問等はございますか。今聞いておきたいことはございますか。いいですか。

では、委員の皆さん、本日は長時間にわたってご審査をいただきありがとうございます。また、返すものとかそういうものは、後で事務局のほうからお伝えをしたいと思います。私のほうから少し申し上げさせていただきたいのは、保護者の皆さんにとっても、地域の皆さんにとっても、指定管理された後が問題だということです。多分、今、選んでもらった法人さんは、どこの法人さんでも言えますけど、100パーセントじゃないです。ですから、逆に、引き継ぎ保育のときに、どのような要望を保護者さん自身が持って伝えていただくかとか、市との調整をどうやっていただけるかという最善の道を図ることが一番だと思うので、指定管理の後にきちっと責任をもってフォローしてもらって、おつきあいさせていただきたいと思えます。選ぶのは大変だったんですけど、書類いっぱい見るの大変だったんですけど、むしろ問題はこれからだと思えますので、これから実際にすみだこども園が根づいていってどうしていただくかというところで、保護者さんなり、地域の皆さんのご尽力をいただかないと、多分成り立っていかないということは、私のほうで申し伝えさせていただきたい。私は、橋本に住んでいる人間ではありませんので、これぐらいし

か言えないですけども、そういうことでいい保育園、こども園をつくり上げていただきたいということを申し上げていただきたいと思います。

私の議長としての役割は、これをもって解任をさせていただきたいと思います。

後は、副委員長さんの閉会あいさつだそうです。

○事務局　　どうも、議長さん、ありがとうございました。閉会に当たりまして、副委員長のほうから、一言お願いいたします。

○副委員長　　18名の皆様方、本日は早朝から、予定の時間も大変過ぎておりますが、長時間にわたりまして、慎重に指定管理者の候補者を選んでいただきましたことを厚くお礼申し上げます。先ほどから、説明にありますように、最終的には議会の議決を得て正式決定してまいります。公設民営ということで、橋本市も皆様方と一緒に、いい園を築いていけるよう取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

○事務局　　本日は、どうもありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきますんですけども、先ほどお話しさせていただきました集計表、机の上に、申しわけないですけども置いて帰っていただきたいんです。個別の情報が入っていますのでよろしくお願い致します。その他の資料も全部置いていただきますようお願い致します。

本当に、本日は長い間、ありがとうございました。気をつけて帰ってください。